

宮城大学のFD

- 平成18年度

8月7日～10日



宮城大学教務委員会

目 次

宮城大学のFD - 平成18年度	はじめに	徳永 恵子	(1)
FDに参加して		馬渡 尚憲	(2)
プログラム・宮城大学教務委員会名簿			(7)

1 全体会

・講演1	講師 荻上 紘一		
	これからの特色ある大学教育のあり方	桑名佳代子	(9)
・講演2	講師 三石 大		
	これからの教育環境と教育方法		
	eラーニングの動向と課題	坂本眞一郎	(12)

2 共通教育部会

・テーマ：共通教育の教育環境と教育方法			
・共通教育部会のねらい		徳永 恵子	(15)
(1) 宮城大学3学部の英語の実態と今後の課題		佐藤 義明	(16)
(2) リテラシー教育について		梶 功夫	(18)
(3) 導入科目における方法と環境問題		樋口 貞三	(20)
(4) 社会の知恵		生嶋 素久	(22)
(5) リメディアル教育の現状と今後のあり方		大竹 秀男	(23)
・共通教育部会ディスカッションまとめ		千葉 政継	(25)

3 看護学部部会

・テーマ：カリキュラム改革に向けた現行カリキュラムの点検			
・テーマ設定の趣旨・方針		桑名佳代子	(27)
・グループワーク	グループ1	阿部 幹佳	(28)
	グループ2	大池 真樹	(29)
	グループ3	竹本由香里	(30)
	グループ4	酒井 太一	(31)
	グループ5	佐藤 恵子	(32)
	グループ6	山手 美和	(33)
・全体討議要旨		吉田 俊子	(34)
・成果・課題		武田 淳子	(37)

4 看護学研究科部会

・テーマ設定の趣旨・方針		土屋香代子	(39)
・テーマ：博士課程の設置に向け修士課程の充実を考える			
講演	講師 梅田 恵		
	がん専門看護師の教育と臨地実践活動	猪股千代子	(41)
・全体討論要旨		山田 嘉明	(42)
・看護学研究科部会における成果と課題		徳永 恵子	(45)

5 事業構想学部部会

・事業構想学部のFD		横森 豊雄	(47)
------------	--	-------	------

- ・第1テーマ：科目連携を目指したカリキュラムのあり方……………横森 豊雄 (49)
- 討議 (1) 事業計画学科……………高橋 義仁 (50)
- (2) デザイン情報学科 情報システムコース……………高橋 淳也 (52)
- (3) デザイン情報学科 デザイン情報コース……………茅原 拓朗 (54)
- (4) デザイン情報学科 空間デザインコース……………井上 誠 (55)
- ・第2テーマ：特色ある大学教育のあり方……………横森 豊雄 (56)
- 討議 (1) 事業計画学科……………生嶋 素久 (58)
- (2) デザイン情報学科 情報システムコース……………高橋 淳也 (60)
- (3) デザイン情報学科 デザイン情報コース……………茅原 拓朗 (61)
- (4) デザイン情報学科 空間デザインコース……………井上 誠 (62)
- ・事業構想学部 FD の成果・課題……………金子 孝一 (63)

6 事業構想学研究科部会

- ・事業構想学研究科のFD……………横森 豊雄 (65)
- ・テーマ：魅力ある大学院のあり方
- 討議 (1) ビジネスプラン領域……………久恒 啓一 (68)
- (2) 地域プラン領域……………宮原 育子 (69)
- (3) 空間デザイン領域……………井上 誠 (71)
- (4) 情報デザイン領域……………高橋 淳也 (73)
- ・事業構想学研究科FDの成果・課題……………山田 晴義 (75)

7 食産業学部部会

- ・FD研修会の趣旨・方針……………川村 保 (79)
- ・テーマ：どのような能力を持った学生を育てるか - 教育目標と課題
- ファームビジネス学科でのFD研修……………松森 一浩 (80)
- フードビジネス学科での教育目標と課題……………菰田 俊一 (81)
- 環境システム学科……………北辻 政文 (82)
- 全体討議要旨……………中村 聡 (84)
- ・食産業学部FDの成果・課題……………小林登史夫 (85)

宮城大学のFD - 平成18年度 -

はじめに

第4回FD研修会を8月7～10日に開催いたしました。昨年度は実施日に看護学部と食産業学部との重なりがありましたが、今年度は全体会、共通教育部会を教員全員が参加できること、学部ごとに終日を使用できるように4日間のプログラムを編成いたしました。

今年度のFDは、平成17年1月の中央教育審議会答申にある「我が国の高等教育の将来像」から、高等教育のユニバーサル化など教育環境の変化に対して、それぞれの大学が大学独自の個性や特色を生かした教育環境を整備することが命題であること、さらに昨年度のFD研修からの学びを踏まえてテーマの大枠は「これからの特色ある大学教育のあり方」です。今回のテーマを選択した背景として、昨年度3学部そろって現代GPにチャレンジしたことが理由の一つです。取り掛かりの時期や学部内での議論が十分されたとは言えず結果は残念ながら採択には至りませんでした。これから再度挑戦にむけての準備も考慮して今回のテーマに決めました。FDテーマの各論は「教育環境と教育方法」とし、全体会では特にeラーニングに焦点をあてた講演をお願いすることになりました。

全学教員参加の義務がある全体会は、大枠のテーマ「これからの特色ある大学教育のあり方」について、元都立大学総長であり、現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム選定委員会委員長であり、大学評価・学位授与機構教授としてまさに高等教育機関審査等の重責を担っていらっしゃる荻上紘一先生に講演をお願いいたしました。各論テーマ「教育環境と教育方法」については、「eラーニングの動向と課題」として、eラーニングの基礎から応用、そして課題について東北大学大学院教育情報学研究部助教授の三石大先生に講演を依頼しました。

今年度の全体会、共通教育部会、学部部会、研究科部会で実施されましたFDの概要については、第3回までのFD同様に全教員が実施されたすべてのFD研修における実施内容とその成果を知り共有できるようにそれぞれの部会について担当教務委員が責任を持って部会の責任者として実施状況についてその成果をこの報告書にまとめました。

教員各位には今年度FDでの学びをぜひ明日からの学部教育・大学院教育にその成果を反映させる努力をお願いいたします。今回御講演をいただきました荻上先生には、大学の機能として“組織としての教育力をつけること”は重要課題であること、地域の方々が常に注目している大学として「個性」や「特性」を生かしたオンリーワンとして“県民に愛される大学”として存在することの大切さを再確認させていただく機会にもなりました。

宮城大学の教育に常に期待と関心を寄せて下さっている地域の皆様の期待に応えられる大学としてこれからも引き続き本学の取り組みにご理解をお願いいたしますと共に、宮城大学の取り組みに対して引き続き皆様方の忌憚のないご助言等をいただければ幸いです。本報告書はFDに参加した全学教員により部会ごとに概要と成果をまとめていただき、全学教務委員会が報告書として編集いたしました。

(宮城大学教務委員会委員長・副学長 徳永恵子)

FD に参加して

学長 馬渡 尚憲

本格的なFDが開始されて、今年で4年目である。今年は、食産業学部が4日目に加わることにより、全体会と共通教育部会、看護学部部会・看護学研究科部会、事業構想学部部会・事業構想学研究科部会、食産業学部部会（午前・午後）でまるまる4日間の日程になった。すべてに参加した。本学FDの、全学体制での実施、全員出席、各部会は全員参加のワークショップ型、他部会にも自由に参加可能、詳細な報告書作成、という特徴は今年も基本的には維持されている。

全学教務委員会（委員長：徳永副学長）の企画・実施となつてからは2年目であるが、年々、運びはスムーズで内容も充実してきている。報告書原稿も私が催促されるほど早く集まるようになった。FDのレベルもかなり向上し、当初の学生の授業評価の方法やシラバスの作成法などのいわば教育技術をめぐるものから、これらが目的にそつてほぼ100%実施されるようになってきていることもあり、科目趣旨・教育内容や科目連関、履修制限・単位認定、カリキュラム改善などに向いてきている。ただ、慣れによって用心すべきは、その場限りで終わつてFDがいわば形式化することのないようにすることである。FDは教員の自主的で組織的な研修による意識改革を通して教育改善を図るものである。FDを行なつたら、それがどのように教員の教育についての意識と行動の改善に結びついたか、「研修」になつたかということを確認することが必要である。この報告書も状況認識や課題認識を共有し、これを意識改革を通して教育改善に結びつける媒体である。FDは公務であり、欠席は認められていない。やむなく欠席した教員はとくにこの報告書を読んで他の教員と同じ認識に立つように努めて頂きたい。

全体会は、荻上講師（大学評価・学位授与機構）と三石講師（東北大学）の講演とこれについての質疑という形で行なわれた。荻上講師の話は、大学院制度に関する中教審答申、教員組織についての学校教育法改正、現代GP・特色GP、認証評価など広く最近の大学改革全般に及んでいたが、本学では助手の助教と助手への振分け等は済んでいたし、認証評価はすでに認証機関を選定し具体的作業に入っていたので、準備中の博士課程設置申請との関係で、大学院制度に関する中教審答申が一番関心を集めた。大学院の「実質化」という言い方でいっている、大学院も教育機関であり、学位取得までの段階的プロセスの明確化やコースワークの必要性など、本学で検討中のことにも大変有益であったと思う。現代GPについては、どんなものが採択されているかとか、上手な申請書とはどんな書き方のものかとか、十分な情報入手が先決ということであった。三石講師は、主にe-ラーニングの一つVOD方式の東北大学のインターネットスクールISTUについて話された。本学では、英語の自宅自習e-ラーニング・システムは稼働しているが、VOD方式やWEB配信のONLINE大学やキャンパス間のTV授業は行なっていない。ISTUは、相当の設備投資と10名程度の新規教員定数配置（学部からの供出も含む）によって立ち上げられており、

それでも目標以下の大学院授業の2割しかコンテンツ化されていないということである。簡単ではないということであるが、新しい教育メディアについて、つねに研究し学ぶ姿勢は重要だと考えた。

共通教育部会の発表と討論では、外国語、情報、導入科目、社会の知恵、リメディアル、のそれぞれの部会代表から部会での討論を踏まえて、平成17年度にスタートした共通教育の鋭いレビューが行なわれた。2年目夏の中間レビューということになる。リメディアルは目的を果たしつつあるが、英語や情報教育では、共通教育での達成目標が学部ニーズとの関係で明確でない点があり、導入科目や社会の知恵では科目群の趣旨自体に疑義が出されるほか両キャンパス間を教員が移動して教えることに大きな疑問が提起された。キャンパス間TV授業方式がよいとの発言が目立った。

このうちで、科目群の趣旨や科目目標、科目構成、担当原則などを含む共通教育カリキュラムの本格改正については、今年度FDで改正の必要性が広く認識されたと理解した。しかし食産業学部設置申請との関係で改正は平成21年度入学者からしか実施できないので、本格的な改正案の検討は平成19年度に行なって平成20年度に実施の準備をするのがよいと思う。ただ、英語授業の導入など明らかに改善になる部分調整は教員審査を伴う申請書の変更のできるので平成19年度実施に向けてさっそく共通教育委員会で検討したらよいと思う。キャンパス間TV授業については、もっぱら教員の負担軽減(時間の効率的使用)の観点からの提案のようであった。確かにTV授業には、教員が両キャンパスを動かなくてよいという利点がある。学生も動かなくてよい。しかし、学生との対面教育でなくなるとか、設備設置・維持の経費および授業維持事務が必要だというマイナス面がある。時間割が窮屈であることと泉PAのETCインター設置で両キャンパスは30分で結べるようになったことを考慮し、私は、対面教育は維持する原則で教員がキャンパス間を移動するのが適切だと思うがどうであろうか。共通教育委員会で検討したらよいと思う。

看護学部部会では、平成14年度に実施し昨年度で一巡した現行のカリキュラムの改正がテーマとされた。現行カリキュラムは国家試験対応等から必要性があって改正されたものと理解している。4年一巡したところでこのカリキュラムの作用について検証し必要ならば改正しようとするのは大切なことであろう。ただ、点検改正の趣旨は何かということをもまず共有する必要があるということかと思った。各ワークショップの報告では、理念とカリキュラムの練り直しやコンセプトを詰めて特徴を出すという大振りのものから、学生負担と過密ダイヤの軽減といった小振りのものまであったが、国家試験対応ということは崩せないはずなので、今回は、学生負担軽減(通常の計算法では160単位くらいになるという見方もあるようであった)と(国家試験対応は十分という範囲で)特徴を出すことにし、科目の整理統合、単位計算法の改正、必修科目の削減、コース制、履修モデルその他適切な方法を検討することではないかと思った。目標を明確にしたうえでならば、FDを出発点にして、教授会のみんなで議論しようという姿勢は歓迎される場所である。

看護学研究科のFDでは、博士課程設置をにらんで修士課程を充実するために、これを研

はファーマーズ・リーダー、エコ・ファーマー、アグリ・ビジネス・リーダー等とパンフレットで簡単に確認し、むしろその育て方、教育方法にかかる基礎ゼミ、履修登録制限、学生の研究室配属等についての詳しい議論を資料を用意して行なった。フードビジネス学科は、フード業界を担う技術者・ビジネスリーダーを育てるということを確認した後、学生の教育で食品加工から流通・消費、外食サービス産業における経営・マーケティングの面と食品加工・機能及び食品衛生の研究開発の面の文理融合をいかにして達成させるか、ということをしラバス、カリキュラム改善等の点から議論し、また分科会を設けて、社会科学系ケースメソッド、自然科学系実験カリキュラム、の研究などを行なった。しかし環境システム学科では、基本的な学科の位置づけ・人材養成目標、志願者対策、キャリア開発の3点に知恵を絞った。学部全体の報告会は、学科間の調整とか相互コメントというより学科間不干渉ということで、他の学科FDで何を行なったかを知る機会ということのようであった。

食産業学部は、年次進行によって教育プログラムを進行させ、第1回の卒業生をだすまでの2年目というきわめて大切な基礎固めの時期である。とくに環境システム学科については、学科趣旨の明確化について文科省の設置認可上の留意事項があり、かつ募集についても一時は非常に心配されたし、今も心配がなくなったわけではない。FDに参加したうで言えば1つは、学部FDでの環境システム学科の人材養成目標は、現在学科で検討中の4つでは広すぎて、「環境と調和した食産業に向けた問題解決能力を身につけた人材の養成」、「エコロジカルで持続可能な農地、田園空間をデザインできる人材の養成」にしぼり、応用的・追加的に、「先端技術を利用して環境ビジネスの創出や環境評価の出来る人材の養成」とするのがよいと思う。学科の人材養成目標は、学部全体・大学全体の人材養成目標と調和し、学部と全学で承認を得られる必要がある。矢野教授の報告にあった「食産業に適合した環境学」とか「食産業の環境学」ということで、正式に早く結論を出し、外部にも発信を始めていただきたい、また、これに対応した学部の学生募集対策、キャリア開発に取り掛かっていただきたいと思った。もうひとつは、FDの「教員研修」としての手法についてである。学部で共通のテーマを設け、それについて学科別(グループ別)に検討するにしても、結果を3学科で並べて、相互に意見をいい批判もしいいものに調整して、学部全体のものとするという方がよいのではないかと思った。他学部で定着してきているFD方式である。人材養成目標というような大きなテーマでも、3学科で並べて議論し調整して初めて学部のものになる。しかし、さらに具体的な教育改善のために、FDでは教育プログラムや教育方法でその年々でどの学科も共通に取り組むべきテーマを、例えば、シラバス、学生の授業評価、インターンシップ、履修登録制限、科目連携、実習・演習方法、キャリア開発・就職指導、卒業研究指導、等々からいくつか選び、出来るだけ多くの人が意見や情報を出し出来るだけのデータに基づいて、学科ワークショップないし超学科のグループ編成のワークショップで議論してもらおう。そして結果を全体会でプレゼンテーションしてもらおう。これが一種のコンペになっているし、これについて意見を出し合う。というよ

研究者養成と高度専門的な職業人養成の 2 コースに分けて、後者にがん看護、感染看護などの CNS（専門看護師）養成課程を設けようとする検討中の大学院改革と連動していた。平成 16 年度の看護学研究科の志望ニーズ調査を踏まえつつ、がん看護専門看護師で昭和大学病院のがん看護 CNS の講演と地元病院の方 4 名と看護学研究科の先生方とのパネルディスカッションであった。専門看護師養成で修士課程を充実し、他方で研究能力養成の博士課程につなげるということで看護学研究科も大きく変わろうとしていると理解した。細心かつ大胆に進むことだとおもった。

事業構想学部 FD は、科目連携と特色ある大学教育をテーマに行なわれた。平成 17 年度からの事業構想学部の新カリキュラムで学習する際、学生の履修に縦（基礎・応用間、講義・実技間など）と横（学科間、コース間、分野間など）の科目の連携が取れていない場合が多いという問題に目を向けたものであった。確かに文理融合を標榜し履修モデルを作っても作動しなければ新カリキュラムの効果は半減してしまうので、堅実で大切なテーマ設定だと思った。解決策に、指導・アドバイスの強化、セット履修や履修モデル徹底などもあがっていたが、私の理解では、まず教員が時間割の作成に当たり履修する学生側に立って、学生の体系的有機的な履修を保障するような時間表を作ることである。学部教育は全教員の本務なのだから、教員が自己都合で望ましい曜日・時間を指定する（どの大学も無意識にそうなっている）のを抑制し、来年度に向けて、履修側にたった新時間割ができれば FD の大きな成果になるのではないかと思った。

特色ある大学教育については、岩手県立大学のソフトウェア情報学部の先生に「相撲部屋方式」の「4 年卒業時ソフト開発即戦力」養成が特色の「特色 GP」について話を聞いたあと、議論されたが、「相撲部屋方式」の実績はすばらしいが、「相撲部屋」という完全小講座の教員組織と施設・設備構成がなければ不可能という大方の受け止めであった。かえって、事業構想学部は事業企画の知識と技術の融合という点で特色を出して行こうという方向にまとまったように見えた。私もそれがよいと思う。

事業構想学研究科では、博士課程申請を控えて魅力ある大学院に向けて、「ビジネスプラン」「地域プラン」「空間デザイン」「情報デザイン」の領域ごとのワークショップを行いその報告を廻って全体討論した。養成する高度職業人の具体像を固めること、大学院でも座学にとどまらず実践教育・実技指導を強化すること、サテライト教室、時間外授業、入学者モチベーションを高めることなどの工夫があがっていた。博士課程へのつなげ方や大学院独自の「社会への発信」が今後の検討課題となった。学部・研究科とも昨年より具体的、建設的であり、「FD で終わらせない」というまとめも貴重だと思った。

食産業学部 FD は、昨年度は看護学部・研究科 FD と日程が重なり、今年初めて、ほぼフルに参加した。学部統一テーマは「どのような能力を持った学生を育てるか」で、学科ごとの午前・午後のワークショップのあと、学部全体で報告会がもたれた。他学部 FD と比較すると進め方に違いがあった。学部の共通テーマについて学科毎に回答を出す方式であった。だから、ファームビジネス学科ではどのような能力を持った学生を育てるかについて

うな方式が、参加意識も高まるし、いい知恵が出るし、教員の意識改革にもなり、よいと思う。ただ、今年食産業学部 FD に初めて通して出席させていただいて先生方のご意見や発表を直接に拝聴し、教育熱心でいい先生方がおられることには感心した。いい学部になると思う。

宮城大学 F D 研修会

Faculty Development

平成 18 年 8 月 7 日(月) ~ 10 日(木)

プ ロ グ ラ ム

- 全体会** 日 時：8 月 8 日(火) 9：00 ~
場 所：本部棟 2 階 大講義室
- ・ 講演・討議 9：10 ~ 10：30
「これからの特色ある大学教育のあり方」
大学評価・学位授与機構評価研究部 教授 荻上 紘一 氏
 - ・ 講演・討議 10：40 ~ 12：00
「教育環境と教育方法」
東北大学大学院教育情報学研究部 助教授 三石 大 氏

部 会

- 共 通 教 育 部 会 8 月 8 日(火) 13：00 ~ 場所：大講義室
テーマ：共通教育の教育環境と教育方法
- 看 護 学 部 部 会 8 月 7 日(月) 13：30 ~ 場所：301 講義室 他
テーマ：カリキュラム改革に向けた現行カリキュラムの点検
- 看 護 学 研 究 科 部 会 8 月 7 日(月) 9：30 ~ 場所：411 講義室 他
テーマ：博士課程の設置に向け修士課程の充実を考える
- 事 業 構 想 学 部 部 会 8 月 9 日(水) 13：00 ~ 場所：403 講義室 他
テーマ：科目連携を目指したカリキュラムのあり方
テーマ：特色ある大学教育のあり方
- 事 業 構 想 学 研 究 科 部 会 8 月 9 日(水) 10：00 ~ 場所：403 講義室 他
テーマ：魅力ある大学院のあり方
- 食 産 業 学 部 部 会 8 月 10 日(木) 9：30 ~ 場所：多目的ホール 他
(太白キャンパス)
テーマ：どのような能力を持った学生を育てるか - 教育目標と課題 -

宮城大学 F D 研修会主催

宮城大学教務委員会 委員名簿

委員長	副学長(教育研究担当)・看護学研究科長・教授	徳 永 惠 子
委員	学生部長・事業構想学部教授	千 葉 政 継
委員	総合情報センター長・事業構想学部教授	久 恒 啓 一
委員	国際センター長・看護学部教授	長 澤 治 夫
委員	看護学部教授	桑 名 佳代子
委員	看護学研究科教授	土 屋 香代子
委員	事業構想学部教授	蒔 苗 耕 司
委員	事業構想学研究科教授	坂 本 眞一郎
委員	食産業学部教授	川 村 保

1
全体会

講演 1 これからの特色ある大学教育のあり方

講師 大学評価・学位授与機構 評価研究部 教授 荻上 紘一

【講演要旨】

現在、大学審議会答申に示されたように“競争的環境の中で個性輝く大学づくり”が求められている。個性ある大学は「目的」を明確にする必要があるが、なかでも公立大学は目的を明確にもってスタートしているといえる。平成 17 年 1 月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」では、わが国の高等教育がユニバーサル段階を迎えつつあることから、大学が緩やかに機能別に分化することが各大学の個性・特色の表れになるとしている。すなわち、各大学がどの機能に重点を置くかを明確にすることで個性・特色がはっきりしてくる。



都市型総合大学は、大規模でナンバーワンを目指すのが、地方の国立大学や公立大学は「個性」や「特色」で勝負し、オンリーワンを目指すべきである。とくに公立大学は“県民に愛される大学”であることが重要である。開学 10 周年を迎える宮城大学は、県民に「我々が創った大学」という意識が残っているが、これからも県民に愛される大学であることを常に心がけていく必要がある。

教育改革では「評価」がキーワードである。大学が組織として受ける「第三者評価」には、法律で義務付けられている評価（設置審査、自己評価、認証評価、国立大学法人評価など）と自主的に受ける評価（21 世紀 COE、特色 GP、現代 GP など）がある。第三者評価は、評価者を大学が選ぶことができないものである。大学人は「研究」に関する第三者評価には慣れているが、「教育」に関する評価には慣れていない。平成 16 年度から義務づけられた「認証評価」は、教育に重点をおいた評価である。認証評価は、全ての大学が定期的（7 年以内ごと）に、文部科学大臣による認証を受けた評価機関の評価を受け、その結果が公表される制度であり、教育研究活動等の“質を保証”する目的がある。さらに重要な意義として、評価結果を各大学にフィードバックすることにより、“教育の改善”に役立てることであり、“社会に対して説明”することである。良い点の指摘は、大学のピアーに役立つ。

大学が積極的に GP などのプログラムに申請して第三者評価を受けることは、大学の中で議論を行うことが前提となり、教員の意識が大きく変わることにより意義がある（GP 効果）。文部科学省が大きな金額（平成 18 年度予算額：562 億円）を投じてこのようなプログラ

ムを行う目的は、大学が個性・特色を發揮して良い教育を推進するよう、大学教育改革を支援することにある。大学改革は学生のための改革に繋がるものでなければならない。

大学の教育は、従来は教員個人の取り組みが中心であったが、これからは「組織としての教育力」が問われ、「教員組織」が重要になる。教員組織に関する学校教育法 58 条及び大学設置基準が改正され、平成 19 年 4 月から施行されることになった。教員組織見直しの基本的な考え方の中心となるのは、「自ら教育研究を行うことを主たる職務としている若手教員に相応しい位置付けを行う」ことにある。職の種類と職名は、新学校教育法上は「教授」「准教授」「助教」となり、助手は支援職としての位置付けとなった。各大学が、学校教育法上の職位との対応を明確にした上で、これと異なる職名を用いる(違う呼称を使う)ことは可能である。

教員組織は、従来は学科目制・講座制が基本であったが、平成 18 年度改正の大学設置基準では一切なくなった。大学は、その教育研究上の目的を達成するため、「教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置く」ものとし、「教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制する」ものとしている。専任教員数は、教授、准教授、講師又は助教の合計数であり、大学設置基準上で必要な専任教員数の半数以上は原則として教授としなければならない。各大学では、若手教員が活躍できる環境づくりが重要であり、テニユア制の導入なども検討する必要がある。若手研究者への支援事業等の新しい情報は、早くキャッチして対応することが望まれる。

大学院は、研究機関であると思っている人が多いが、学校教育法に基づく教育機関である。文部科学省では、大学院教育の充実・強化を図るために、今後 5 年間(平成 18～22 年度)の大学院教育の改革の方向性と取り組むべき重点施策を策定した(大学院教育振興施策要綱)。また、大学院設置基準を改正し、大学院教育においても研究科ごとに目的を明確にし、授業計画・研究指導計画・成績評価基準の明示や FD の実施を求めている。

以上、我が国の大学教育改革が着実に進捗している状況が示された。このような中で、国立大学と公立大学の圧倒的な違いは情報量にあり、公立大学は文部科学省等から情報を積極的に引き出して、存在をアピールしていく必要性が述べられた。また、世の中がどのように変化しているかを捉え、法令の改正には、解説書を利用するなどによつて的確に対応することの重要性が指摘された。

【質疑応答】

Q 1 (食産業学部 原田講師): 学生の授業評価は、大学評価の中ではどのように位置付けられるか。

荻上教授: 認証評価では、学生からの評価を大学がどのように受け止め、どう活かしているかについて、重要事項として評価している。

Q 2 (食産業学部 須田助手): 教員評価としての研究業績(論文課題・数・質など)の捉え方は教員間で差がある。大学評価の要因として、教員の質の評価に関する指針はどうか。

荻上教授: 認証評価では教員個々の評価はしない。組織としての評価である。ただし、教育に反映する研究がなされているかは評価する。評価機関では、オプションとして研究

評価を行っている。教員 1 名に対して 3 点の代表的研究を挙げてもらい、その論文の成果に対する社会的評価などの客観的な 2 次的評価でみている。

Q 3 (看護学部 工藤教授): 大学教育改革における組織編制において、教員の任期制の展望はどうか。

荻上教授: 任期制は、採用する際に一部のものに適用する大学や既に全教員に適用している大学もある。アメリカではテニユア制が確立しているが、日本のシステムに合ったテニユア制を各大学が工夫して構築し、その中で任期制を取り入れる方向で考えるのがよいのではないか。ほとんどの国立大学ではテニユア制を視野に入れた方法を検討中で、実施している大学もある。

Q 4 (事業構想学部 高橋義仁助教授): 教員評価は、研究評価がほとんどを占めている。教育が外部から見える形で評価されていないが、今後の変化の可能性はどうか。

荻上教授: 教育に関する第三者評価が事実上なかった。我が国の研究に偏った大学文化を変えなければならない。しかし、教育の評価は難しく、これをみれば分かるというものはない。授業評価を公開すること、FD で教員相互に教育力を高めつつ組織としての教育力を高めること、教育の成果として卒業生にアンケートを取るなど、複数の観点から評価し、総合的に判断する必要がある。

Q 5 (食産業学部 三石教授): 公立大学が県民に愛される大学として、生涯に渡る社会人教育の提供が重要と思われるが、どのような高等教育を社会人に提供していくべきか。

荻上教授: 正規外学生への教育や卒業後教育などの生涯教育は、評価機関のオプションとして用意している。公立大学にとっては、社会人に対するサービスが“県民に愛される大学”としての有効な手段である。「開かれた大学」を推進していくのがよいと考える。

Q 6 (事業構想学部 生嶋教授): 宮城大学では大学院後期課程が検討されている。改正された大学院設置基準においても、教育が中心となる考え方であるか。

荻上教授: 後期課程は研究機関であると誤解されている向きもあるが、後期課程も教育機関であることを忘れないで頂きたい。大学院は研究に力点がかけられる組織ではあるが、後期課程を含めてシラバス作りや FD の実施が求められている。



(司会: 事業構想学部 久恒啓一教授)
(記録: 看護学部 桑名佳代子教授)

講演2 これからの教育環境と教育手法 - eラーニングの動向と課題 -
講師 東北大学大学院教育情報学研究部 助教授 三石 大

1. eラーニングとは

近年の情報技術、情報通信技術の発達に伴い、教育現場においても eラーニングに対する注目が急速に高まりつつある。eラーニングとは、明確な言葉の定義があるわけではないが、一般に、コンピュータシステムやネットワーク等、情報技術、情報通信技術を活用した教育・学習手法の全般を指す。具体的には、単一のコンピュータシステム上で学習や演習を行う CAI や、これを発展させ、インターネット上の web システムにより提供する WBT、静止画や動画、アニメーション等のマルチメディアデータによる教材データの活用した教育、あらかじめ収録した授業映像を要求に応じて配信する VOD 型授業、多地点を情報回線で相互接続し、中継を行う遠隔授業、ネットワーク上の共有ホワイトボードや掲示板等のグループウェアによる CSCL などを総じて eラーニングと称する事が多い。



2. 国内外の eラーニングの動向

現在、eラーニングは、企業研修や資格教育、学校教育等、様々な教育現場への導入が試みられている。特に米国では、1989年のフェニックス大学オンラインの開始を皮切りに、1990年代に多数の高等教育機関での導入が試みられ、インターネット上のオンラインでの eラーニングを主体とした大学や学部が設置されている[1]。また、2002年には60%以上の大学で、州立大学に限れば90%近い大学が eラーニングを実施している[2]。

これに対し日本では、他国と比較してまだまだ環境が整っていないとは言えないが[3]、1998年ならびに2001年の大学院設置審議会の答申をきっかけに eラーニングの導入が始まっている。1998年の答申では、インターネットは教材メディアの1つとされ、TV会議のような同時性、双方向性が要求されるもののその活用が認められ、これを受け、日本大学大学院総合社会情報研究科でTV会議システムによる遠隔教育が開始されている。また2001年の答申では、十分な双方向性があり、従来の授業と同等の効果が確認されれば、同期、非同期を問わずインターネットの活用が認められ、学部授業では60単位まで、大学院では全

での授業をインターネット配信できることとなった。この答申を受け、翌 2002 年には、オンライン上で e ラーニングを提供する信州大学インターネット大学院、東京大学 iii online、東北大学インターネットスクール ISTU がそれぞれ開始されている。

3. e ラーニングの効果と課題

e ラーニングは、場所や時間を問わず、個人のペースで学習ができるといったメリットがあり、これにより、社会人学生等これまでスクーリングが困難だった学生への教育機会の拡大や、個人適応型の教育の実施を可能とする。また、e ラーニング用教材の作成を通じて授業計画を明確化するなど、FD における効果も確認されている。

しかしながら、e ラーニングの実施には解決すべき課題も多い。東北大学が実施する ISTU においても、これまでの運営の中で、導入・運用コスト(システムの導入・維持コスト、教材データ作成コスト、実施の手間等)、著作権管理(他者の著作物の利用における著作権処理ならびに作成した著作物の著作権の帰属先)、授業設計等、多くの課題が確認されており[4]、これらは高等教育における e ラーニングの共通の課題といえよう。とりわけ授業設計に関しては、実は e ラーニングだけの課題ではなく、通常の授業において明確化されていなかった部分やその不備が、e ラーニング用の教材を作成しようとして初めて明らかになることも多く、e ラーニングの導入をきっかけに、インストラクショナルデザイン等の体系的アプローチの導入や FD の実施等、授業内容や授業方法の見直しが必要とされる。

4. まとめ

e ラーニングは、様々な効果が期待されると同時に、その課題も多い。しかしながら、e ラーニングを情報技術を活用した教育手法として捉えると、これは、将来的にはごく一般的な教育手法の 1 つとなることが予想される。今後の来るべき e ラーニング社会に向け、何を目的とし、どのような e ラーニングを実施するかを検討するとともに、これまでの通常の授業を含めた教育内容、教育手法の再検討が必要といえよう。

[1] 坂本 昂: e ラーニングの国際動向, IDE 現代の高等教育, No.440, pp.11-16 (2002).

[2] The 2002 National Survey of Information Technology in U.S. Higher Education (2002).

[3] The 2003 e-learning readiness rankings, Economist Intelligent Unit, Ltd & IBM, Co (2003).

[4] 三石 大, 岩崎 信: 東北大学インターネットスクールの実践と課題, メディア教育研究, Vol.1, No.1, pp.19-29 (2004).

(司会 岡田貞明 助教授、 記録 坂本眞一郎 教授)

2

共通教育部会

共通教育部会のねらい

(共通教育委員会委員長 徳永恵子)

今回の FD 研修会共通教育部会のテーマは、「共通教育の教育環境と教育方法」である。これは、今年度の FD 研修会全体会のテーマである「これからの特色ある大学教育のあり方」を総論として、その各論として位置づけたものである。

宮城大学の FD 研修会は、今回で 4 回目となる。これまでの FD 研修会共通教育部会での議論を振り返ってみると、第 1 回目（平成 15 年度）は、食産業学部を設置認可申請を控えて「全学共通教育検討委員会中間報告書」がまとめられた事も踏まえて、「基礎ゼミの意義と実例」という東北大学の斎藤紘一教授のご講演と、全教員参加でのワークショップ形式での議論を行っている。

第 2 回（16 年度）は、テーマが「全学の教育の中での共通教育」であった。このテーマの下で、それぞれの科目を担当者に任せるのではなく、宮城大学の卒業生としての人間的根幹を作るとともに専門教育への幅広い視野を導入するための基礎教育として全学で支え合う共通教育のあり方について議論しており、検討事項として、共通教育についても学部教員が関心を持ち全学的視点で取り組む姿勢が必要であるという指摘がなされている。

第 3 回（17 年度）は、「基礎ゼミから何を学ぶのか」をテーマとして開催された。基礎ゼミは、コミュニケーション、情報収集・発表の仕方、専門教育の基礎としての位置づけという、3 つの目的について確認し、基礎ゼミについての全学的情報を全学の教員で共有することができ、今後の基礎ゼミの充実に活かすこととした。



以上の過去 3 回の FD 研修会共通教育部会での議論を踏まえ、そして今年度の全体会のテーマである「これからの特色ある大学教育」の実現を目指す上で、共通教育を実施している教育環境はどうなっているのか、またどんな教育方法で進めていくべきなのか。このような論点を巡って今年度の FD 研修会共通教育部会を実施することとした。

今回の進め方としては、前半では、外国語部会について食産業学部・佐藤義明教授、情報部会について事業構想学部・梶功夫教授、導入科目部会について食産業学部・樋口貞三教授、社会の知恵部会について事業構想学部・生嶋素久教授、リメディアル部会について食産業学部・大竹秀男教授に、それぞれの部会の現状と課題についてプレゼンテーションしていただく。そして、後半では、前半でのプレゼンテーションを基にして全体で討議するという形で進める。

(司会・記録 食産業学部 川村 保 教授)

(1) 宮城大学3学部の英語教育の実態と今後の課題

(食産業学部 佐藤義明)

宮城大学の英語教育を担当している専任教員は、5名である。その内訳は、事業構想学部1名、看護学部2名、食産業学部2名となっている。教員の専門は、英語教育2名、英語学1名、文学1名、ビジネス英語1名である。専任教員の他に、非常勤講師の先生方(6名)にも担当していただいている。

宮城大学で開講されている、英語科目の単位、選択・必修の別については、学部によって異なる。事業構想学部は、英語A～C(1年次配当科目)がそれぞれ2単位で必修6単位、Dは2単位、選択(2年次配当科目)である。看護学部も、事業構想学部と同様、必修6単位、選択2単位となっている。ただし、科目名が英語I～IVと異なっている(I、IIは1年次、IIIは2年次、IVは選択で、2年次配当科目)。一方、昨年度新設の食産業学部は、他の2学部と異なり、英語A～Dが全て必修科目で、それぞれ2単位で合計8単位となっている(A、Bが1年次、C、Dが2年次配当科目)。

英語科目の中で特筆すべきは、事業構想学部の英語Aである。この科目は、他の英語科目と違い、授業は行なわれず、TOEICテストで500点以上のスコアを取得するか、あるいは、e-ラーニング等による「みなし単位認定制度」により、単位が認定される。自己学習に重きをおいた単位認定制度と言える。



事業構想学部の英語Aで、TOEICのスコア500点以上を求める背景には、宮城大学の理念である実学志向がある。実際に使える英語力の養成は、三学部共通の英語教育の目標でもある。事業構想学部では、コミュニケーション力の向上に焦点を合わせて、カリキュラムが組まれている。看護学部の場合は、この他に看護英語にも力を入れている。さらに、食産業学部では、英語検定やTOEIC受験を

奨励し、取得した英語検定の級やTOEICのスコアにより単位を認定する制度も導入されている。また、学部の特徴に配慮しリーディング等にも力を入れている。以上のように、各学部は共通の目標に加え、それぞれの学部の特徴にも考慮した教育を実施している。

学生の学力が卒業時にピークに達していることは、英語だけに限らず他の分野でも理想とするところであろう。この点から見ると、本学の英語教育は、ほとんどが2年次で終了する。特に、事業構想学部の場合、必修は1年次までである。極端な場合、残り3年間は、英語を学ばなくてもすむ。この点は、今後、カリキュラム改正を含め検討する必要がある。他の学部も同様で、英語の授業がなくなり、卒業時までのいわゆる英語の空白期間を、どのように埋め合わせるか、検討の余地はあろう。

また、宮城大学三学部共通のコアカリキュラムの検討も必要であろう。(私見であるが、共通のテキストを全学生に配布し、その中から試験の一部として出題するという方法もある。この場合、自己学習が中心となる。)

さらに、今後予想されることは、学生間の学力差の拡大である。特に、推薦入学、社会人学生の場合、再履修となる場合が多いようである。この傾向が、今後顕著になれば何らかの対策を講じる必要がある。

以上、主な課題を拾ってみた。その対策として、英語を学んだり、発表したりする機会をできるだけ多く提供することが必要である。そのためには、自己学習施設、例えば、e・ラーニング施設の充実、さらに、現在実施している、英語プレゼンテーションコンテストの充実を図ることは重要である。また、英語合宿などの案もある。さらに、今後国際センターや英語科以外の先生方との連携も、視野に入れていくべきであろう。

(2) リテラシー教育について

(事業構想学部 梶 功夫)

1 はじめに

全学共通であるリテラシー教育のうち、情報部会から情報関連の教育について、その目的、学部の特徴、現状、教育環境の課題指摘の発表が行われ、以下にその報告を行う。

2 教育の目的

コンピュータ・リテラシー教育の目的は、履修ガイドに明記されているように、「社会生活に不可欠な ネットワークを含むコンピュータの操作、 専門教育の基礎となる統計スキルの習得にある。これに沿って、1年前期に「コンピュータ基礎」、後期に「コンピュータ統計処理」の科目が全学部共通に必修科目として配置されている。

3 学部・学科の特徴

共通教育ではあるが、学部毎、学科毎に教員体制、科目ニーズ、教育環境などが異なっており、同一内容・同一形態の授業を実施しているわけではない。各々の学部、学科の現状把握が示された。

(1) 看護学部

1 学部 1 学科からなり、1名の教員が前期・後期を担当している。学生のバックグラウンド知識は生物・化学系の知識であり、数学的な知識レベルはバラバラである。実務上コンピュータ操作、データ処理のための記述統計は必須の知識である。

(2) 事業構想学部

事業計画学科、デザイン情報学科の2学科からなり、人文社会系学科、理工系学科の違いがあり、前提となる数理的な知識はかなり異なっている。コンピュータ操作は最初から慣れている学生が多い。入学時に全員ノート PC を購入させるため、自身のパソコンによる演習が可能である。科目担当教員は前期2名、後期2名の異なる教員による。実務上コンピュータ操作、データ処理のための記述統計は必須の知識である。

(3) 食産業学部

3 学科あり、生物・化学・社会科学系の科目を前提知識としている。科目担当教員は前期2名、後期2名の異なる教員による。実務上コンピュータ操作、データ処理のための記述統計は必須の知識である。



4 教育環境の課題

看護学科ではコンピュータ・ラボを使用するため1度では収容できず、同じ講義を2回に分けて実施する必要がある。さらに PC を一斉に立ち上げると、ラボ内が加熱し、夏の時

期は耐え難い温度になる。事業構想学部は大教室を使用して一斉に行うため、電源設備、無線 LAN の容量に支障をきたす可能性がある。食産業学部は、現在新校舎建設中であり、仮設校舎での課題として PC の機種・OS のバージョンの相違などの不都合があるが、新しい施設では解決の見込みである。

5 . その他の課題

前期のコンピュータの基本操作・知識に対するニーズおよび科目内容は 3 学部ともほぼ共通であり、同様の内容がカバーされている。しかし、後期の統計処理については学科毎に前提知識レベル・必要レベルが異なるため、独自の授業内容と授業方法で行われている。課題の 1 つは、同じ学科内でも受講学生の数理的なバックグラウンド知識が大きく異なり、授業についていけない学生が多くいることである。統計の前提となる確率・確率変数・確率分布などについて、科目時間内でカバーすることは時間不足で難しい。課題の 2 つめは、推計統計までカバーしても、後工程の高学年授業での利用機会がほとんどないということである。このような環境で、統計処理をどの程度まで学ばせれば良いか、如何にして統計処理を身につけさせるか、如何にして統計処理の必要性を理解させるかなどが今後の検討課題である。

(3) 導入科目における方法と環境問題

(食産業学部 樋口貞三)

1. 導入科目運営(担当)の現状(基礎ゼミ、体育、を除く)

(1) 両キャンパスにおける科目担当のあり方

科目数は6科目だが、担当者は本学教員6名の他、非常勤1名が担当している。分離キャンパス、という「環境」は、講義運用に影響を及ぼしており、下記のように多様である。

- ・大和キャンパス 大和教員：4科目、各週 太白教員：2科目、各週
- ・太白キャンパス 大和教員：2科目は各週授業、1科目は各週授業、1科目は大和と太白での講義担当者が異なり、大和では毎週だが、太白では非常勤毎週。太白教員の2科目は毎週授業

(2) 両キャンパスにおける同一科目の履修者数

	A *	B	C	D	E	F
大和	283 **	263	216	136	36	25
太白	21	12	32	70	30	113

注：* 6科目担当の大和キャンパス数値の大小順。 ** 後期開講のため、数値は平成17年度分
このように、両キャンパスにおける履修者の偏りが著しく、そのことが、科目担当者の「遠距離出張講義」へのインセンティブを弱めることになる。

(3) 担当者による幾つかの意見

導入科目の目的である“アイデンティティ”が果たして大丈夫か。

導入科目担当者に“与えられた”大学の約束が履行されず、担当者の負担増は学部内の「調整」によることになる。

同一科目を教員と非常勤が分担する場合、「製品品質管理」は大丈夫か。

5時限の科目は、(不幸なことに)4時限の体育授業の直後ということもあり、

「爆睡」という雰囲気しばしば。他キャンパスにおける授業が5時限というのは困る。他学部の学生と接するのがうれしく、楽しくやっている。



2. 遠隔講義の提案

分離キャンパスの共通教育方法として、遠隔授業をより積極的に検討する必要がある。

これまでも断片的に要望が出されてきたが、「要望」自体、若干“腰が引いている”感じがあったりで、事務局側も“所詮はお金の問題”的受け腰で、なかなかがつぱり四つに取り組むことはなかった。

固定費はともかくも、経常費は意外に安価に済むことが、試算の結果わかった(付表)。

(付表) 遠隔授業料金の試算

	20 科目	10 科目
科目数 (担当者数)	20	10
料金 (円 / 分 *)	31.5	31.5
ID 数	2	2
使用月数	8	8
月会費 (法人、円 / 月)	1,050	1,050
プロバイダー料 (円 / 月)	10,500	10,500
基本料金 (月当、1ID当)	9,450	9,450
総講義時間 (h / 月) **	450	225
1 拠点当・月当講義時間	56.25	28.125
月当講義時間	112.5	56.25
一月当料金***	212625	106312.5
総利用料****	1701000	850500
年間会費	12600	12600
年間プロバイダー料	126000	126000
初期費用(2ID分)	25,200	25,200
総基本料金	226,800	226,800
総費用	2,091,600	1,241,100
大和・太白間出張費 (一人当)	25,000	25,000
同上全科目合計	500000	250000
差し引き新規出費	1,591,600	991,100

注 * 30 円 / 分+消費税

** 科目数*15 回*1.5 時間

*** *60*

**** *

(4) 社会の知恵

(事業構想学部 生嶋素久)

総論

「社会の知恵」には、三つのエリアが用意されている。社会科学、自然科学、人文科学の三領域である。社会科学エリアには、社会と経済、社会構造、憲法、社会と法の4カリキュラムがある。この中で経済のみが専任である。19年度は、法律の専任が決定しているので、社会と法は、専任の予定である。自然科学エリアは、環境保全論、食と健康、動物行動学、科学と技術の4カリキュラムがある。動物行動学を除いて、3つ専任であるが、学生のニーズを満たしているか不明である。環境論と科学技術論は、三学部ともに、いろいろな他の授業で必要に応じて講義されているからである。人文科学エリアは、哲学、倫理学、美術史、音楽史、心理学の五つのカリキュラムがある。このカリキュラムも心理学と音楽史のふたつが専任であり、他は非常勤である。以上、見てくると「社会の知恵」の領域は、専任よりも非常勤の方に依頼せざるを得ない現実となっている。

本大学が実学中心を理念として掲げているわけで、止むを得ない面もある。

二つキャンパス

大和キャンパスと太白キャンパスの二つに分離されているため、現在、「社会の知恵」領域の担当教員は、例外を除いて、両キャンパスを往復しており、半日(2コマか、3コマ)をつぶすこととなっている。クルマを運転できない教員はぐるぐる回ると大変なこととなる。そこで、今回のFDで議論されたのが、遠隔授業の可能性である。文科省に提出した資料にはどこで授業するかとか、器械を利用して遠隔授業することまで禁止していない(馬渡学長コメント)ため、コストの面で可能かどうか議論された。講義は、face to faceが大事と主張される教員の方も多かったが、実学重視の観点からも三学部ともに実習と演習ゼミに力点を置いており、幾つかの講義がe-learningでも、各教員が研究に力をいれたほうが効率が高いとの意見がだされた。



食産業学部の4年間の文科省の縛りが終わったら、両キャンパスでの学生の融合を含めて再考されねばならない、大きなテーマと考えている。学生にとって、演習ゼミそれに続く卒論の教員担当者を選定するのが、最重要であり、前期か後期一度しか顔を合わせない教員は、非常勤と同じであることをわれわれも謙虚に受け止める必要がある。教育は重要であり、これこそ人材輩出による社会貢献であり、地域貢献である。そのために研究に力をいれることが、教育向上に繋がることを強調しておきたい。教養を二つのキャンパスでやり、専門、演習ゼミ、卒論、大学院講義、修士論文指導さらに博士課程と続くと、いつ研究する時間があるのか、不信を表明しておきたい。

(5) リメディアル教育の現状と今後のあり方

(食産業学部 大竹秀男)

日本のリメディアル教育をベネッセコ・ポレ・シヨンの山本は 高等学校までの教科教育復習型、 大学での学習活動入門型、 大学専門課程受講前の専門知識の導入型、 入学前教育の4つのパターンに大別しているが、宮城大におけるリメディアル担当教員はを中心に意識した教育を行っている。現在、開講されているリメディアル科目は、生物、化学、物理、数学の4科目からなり、生物、化学、物理は食産業学部の教員が、数学は非常勤講師が担当している。共通教育の1つとしてリメディアル科目は配置されているが、リテラシ・の語学、情報教育、導入科目および社会の知恵とはかなり異なった内容を含んでいるため、学部・学科の対応は下記のごとく様々である。

事業構想学部・デザイン情報学科：物理・数学・・・卒業要件に含まず

事業構想学科：対応科目なし

看護学部：生物・化学・・・卒業要件に含まず

食産業学部・ファームビジネス学科：生物・化学・・・必修・卒業要件

フードビジネス学科：生物・化学・・・必修・卒業要件

環境システム学科：物理・数学・・・必修・卒業要件

また、単位の認定方法も独特であり、入学直後に基準試験を行い合格者には「認定」を与え、不合格者には前期に授業を行い基準に達したと判断された場合「認定」を与える。評価は「優・良・可」ではなく、「認定」である。2006年度の基準試験の結果、認定されなかった学生数は、生物：食産業学部：28名/91名、看護学部：23名/94名、化学：食産業学部：83名/91名、看護学部：59名/94名、物理：食産業学部：20名/30名となっており、科目による差がかなり大きい。できる学生とできない学生の二極分化が全体的にみられ、特に、物理ではその傾向が顕著である。



リメディアルの効果については、生物の基準試験と定期試験の結果をもとに検討した。2005年度、2006年度とも生物は基準試験の合格ラインを60点としたが、食産業学部の非認定者の基準試験の平均はそれぞれ39.5点、34.1点であったものが、定期試験ではそれぞれ69.4点、62.4点といずれの年も約30点上昇した。看護学部もほぼ同じ傾向を示した。また、基準試験と

定期試験の点数の差を見ると、基準試験の点数が低かった学生ほどその差が大きく、基準試験の点数と(定期試験・基準試験)の点数との相関は有意に高く(t検定)になっており、リメディアルによる底上げ効果は十分発揮されていると思われる。また、高校で生物を取

っていなかった学生は生物 を取っていた学生と比較して、基準試験時には 10 点以上低かったが、定期試験時には 5 点ほど高くなっており、ここにも底上げ効果が認められる。

今後の課題としては、 専門課程において効果があるかの検証、 学部・学科により対応が異なっており、リメディアルに対する考え方を整理し、宮城大学としてある程度統一した方向性を持つ、 科目による要求度の温度差もあり、専門課程との絡みも含め検討、 総合討論でも出たが、e ラーニングなど IT の利用も視野に入れ検討する必要がある。

共通教育部会ディスカッションまとめ

(共通教育委員会学務委員会委員長 千葉政継)

パネラー：佐藤義明、梶功夫、生嶋素久、樋口貞三、大竹秀男、司会：川村保

ディスカッション開始前に、リメディアル部会と社会の知恵部会の発表に対する質問を受け付けた。会場からの質問はなく、湊健一郎講師から、対応した専門科目の中でリメディアル教育の有効性についての追跡調査を行ってほしい旨の要望が出された。

ディスカッションでは、始めに司会の川村教授がまとめを行い、個別の問題点も出されたが、共通の課題として 遠隔授業への関心、 分離キャンパスの中での宮城大学としての一体感の獲得、の二つがあげられたと整理し、今回の共通教育のFD では、この二つの共通課題を巡って議論が行われた。

1、遠隔授業に関する議論

大変に熱心な議論が展開された結果、遠隔授業へのテレビ会議システムの導入は検討する価値があるが、教員にとっての効率性を優先するのではなく、人的な教育を前提としてeラーニングと生の講義の良いところを組み合わせ、学生、教員双方にとって何が良いのかを模索する必要がある、ということではほぼ意見がまとまった。議論の中でかなり具体的な意見も出された。



参考になるものもあるので列挙する。

- ・ リメディアル教育は既にやっている学習が多いのでeラーニングは有効。
- ・ 教員がいない側の教室にはアシスタントが必要。
- ・ 否定するものではないが、受験予備校では人気 No1 教員がテレビ会議システムで授業をやり、他の先生は要らなくなっている。などであった。

また、今回検討された遠隔授業の具体的なイメージの説明も行われた。同じ時間帯に両方で話をする双方向システムで、その為に必要な会場・設備とスピードを前提に額を算出した。会議での利用価値も大きく、少人数であればテレビ電話を使うことでより安く出来る、とのことだった。

2、宮城大学生としてのアイデンティティから見た共通教育

共通教育を学部個々で行うのか、全学同じ教育とするのか、という点に絞って議論が開始された。リテラシーに関する科目の到達目標は各学部で異なっており、これらの科目の共通化を中心に議論が行われた。英語では、一年前期の共通テストや後期試験でネイティ

ブを相手にしたインタビューを行うなどのアイデアが出された。また、英語を勉強するだけでなく英語で勉強する必要もあるとの意見も出され、アン・マクドナルド助教授の英語の授業が紹介された。

3、馬渡学長のまとめの概要

現行の共通教育のカリキュラムは、先行した二学部の共通教育改革と食産業の設置認可という二つの目的の下で編成された。今回のFDで課題の分析について突っ込んだ議論が出来たが、まだ食産業学部の完成年度前なので、変更可能な部分と不可能な部分がある。科目群、担当者は変えられない。科目を増やすことは出来る。遠隔地教育は工夫可能である。但し、事務官に負担させることは出来ないので、内容・方法について検討が必要となる。共通教育委員会の場でなによりも教育効果の観点から議論してもらいたい。

英語の大学共通の到達目標はコミュニケーション能力の獲得だと思う。情報についても各学部で到達目標が違うと思うが、ホームページの作成程度を最低レベルとして欲しい。良い大学の水準は共通教育からクリアしてもらいたい。



3

看護学部部会

看護学部部会

テーマ： カリキュラム改革に向けた現行カリキュラムの点検 テーマ設定の趣旨・方針

桑名佳代子

看護系大学は、平成 18 年 4 月には 144 校にのぼり、宮城県内においても 3 校となった。看護系大学におけるカリキュラムは、国家試験受験資格の要件を満たすことが求められ、いわゆる『指定規則のしぼり』がある。そのなかでも各大学は、大学の特色を打ち出して独自性を発揮するよう努力しており、カリキュラム編成や教授方法にも個別性・多様性が高まってきている。このように各大学が特色を出すことにより、卒業生の能力にも多様性が導かれ、ひいては看護の機能の拡大に繋がるものと考えられる。

宮城大学看護学部の教育方法の特徴は、昨年度に全学的な見直しが行われ、少人数グループによる 4 年間の段階的かつ統合的な臨地実習、専門的知識を基盤として科学的な根拠に基づく創造的・実践的な専門教育、共通教育と専門教育の連携、の 3 点があげられている。昨年度の看護学部 FD では、特色ある看護学部を形成していくために、これらの教育方法の特徴がカリキュラムにどう関連づけられるか、また教授方法にどう反映させることができるかについて話し合った。その結果、多くの病院・施設で看護実習を経験し多面的な学びが得られ、少人数グループに助手 1 名のきめ細やかな実習指導がなされていること、養護教諭一種免許が取得でき、多くの学生が教職関連科目を受講して看護に生かしていること、看護マネジメントや看護情報学など、社会のニーズに即した科目が充実していること等が改めて確認された。今後の課題としては、時代のニーズに対応した教育内容を取り入れること、カリキュラムの図式化などにより看護学部のビジョンを明確にし、教育の特徴が強化され生かされるカリキュラムの編成が必要である点があげられた。

看護学部は創立 10 周年を迎えるが、この間に少子高齢化、医療の専門・高度化、在宅医療の進展など時代のニーズは大きく変化しており、ニーズに応えられる看護職者の育成についても検討を重ねる必要がある。看護学部のカリキュラムは一度見直され、平成 14 年度の改正カリキュラムの施行からは 5 年目を迎えた。また現在、平成 20 年度の博士課程の設置に向けて修士課程の充実が検討されており、基盤となる学部カリキュラムについても再度の見直しが必要な時期にきている。そこで、今年度の FD では、カリキュラム改革に向けて教員の共通認識をもつために、現行カリキュラムの問題点を明らかにし、さらに本学部の特徴を生かすための科目編成について討議することとした。

討議資料として 5 点を用意した。本学部の「カリキュラム一覧」と「教育課程と指定規則に定める教育内容との対比表」で現行カリキュラムを確認し、過去 3 年間の「選択科目（共通教育科目・専門教育科目）の履修者数」で履修状況を把握することとした。また、平成 16 年に日本看護系大学協議会が実施した「看護系大学の評価の基準に関連した事項の実態調査」により他大学の現状と比較し、さらに大学設置基準に示された卒業要件単位の 124 単位までスリム化した「千葉大学看護学部のカリキュラム」を参考として提示した。

これらの資料を教員各自が確認した上で、グループワークにより現行カリキュラムの特徴と問題点を話し合い、さらに教員の全体討議において、本学部の特徴を生かしつつ学生が学びやすいカリキュラムに編成する方向性について具体的に意見交換することとした。

グループ1

安川仁子、安齋由貴子、山田嘉明、阿部幹佳
阿部智美、貝谷敏子、丸山真紀子
報告者：丸山真紀子、記録者：阿部幹佳

《検討方法》

はじめに、配布された資料を基に現行カリキュラムを検討した結果、他大学と比較し、専門科目に比重がかかっていることを確認した。しかし本グループでは、カリキュラムの点検の指標を他大学との比較や大学卒業必要単位数に求めるのではなく、「大学の理念」や「学部理念」、「教育目標」を点検のための指標にした方がよいと考えた。そのため、検討材料として「履修ガイド」や「大学パンフレット」を準備し、テーマについての意見交換を行った。今回は具体的なカリキュラムの検討には至らなかったが、以下の2点を踏まえたカリキュラムの点検が必要であることを確認した。

《検討結果》

1. 学部理念を見直し、理念と開講科目との関係性を示す必要がある

はじめに学部の理念を確認したが、特に“特徴”を見出すことができなかった。本学開学時の教員と科目の関係やカリキュラムの変遷、また学部理念の見直しの経緯や時期について意見交換した結果、現行のカリキュラムを点検するためには、まず学部の理念を見直す必要があるのではないかと考えた。このことは、看護師養成教育期間の延長が検討されている現段階だからこそ、本学の特徴をもっと明確に、具体的に打ち出す必要があると考えたからである。そして、これらのことが、受験生が“特徴ある宮城大看護学部”を選ぶことへもつながっていく。具体的には、大学の理念の“ホスピタリティ&アメニティ”を科目の中に入れ込むという案が出された。また、理念と科目の関係を図式化すると、両者の関係性が明確になり、カリキュラムの検討がしやすくなると考えた。

2. 学生がつまづく時期や原因について、現状分析が必要である

学生の学びの現状を振り返ると、2年前期から後期にかけてつまづく学生が多い、3年後期の領域実習で対象者と関われない学生がいる、精神的な問題が表面化してくる、といった問題を感じている。このような問題の発生の要因として、単位数が重要になっているとは考えにくい。これらの問題を解決するためには、このような学生がつまづくに関する現状分析が必要である。特に、専門基礎から専門科目へ移行する2年前期から後期にかけてのカリキュラムの検討の必要性を感じる。

また、“看護を目指す”という気持ちが感じられない学生も見受けられる。このような学生は、学習に対するモチベーションが低く、指導に多大なエネルギーを要する。そのため、“看護を目指す”本来の学生の教育（特に実習）に支障をきたす場合も出てくる。これは、入試の選抜方法とも関係ありそうなので、入試についての検討も必要と考える。一方では、このような学生も増えているため、フォローもふまえたカリキュラムを整えていく必要がある。さらに、就職後すぐに離職する卒業生の話も聞くので、これらのことをふまえたカリキュラムの編成が必要と考える。

グループ2

土屋香代子、山本真千子（司会）、猪股千代子（発表）
ジョン・ウイルトシア、萩原 潤、三國和美、青木詩恵、
大池真樹（書記）

1．宮城大学の卒業要件の単位数について

本学の卒業要件の単位数は133単位であり、単位数で比較すると私学の看護学部、国立大学の医学部看護学科よりも多い。しかし、単位数は授業方法（講義・演習・実習）により1単位当たりの時間数が異なるので、単純に単位数のみで他大学と比較することは難しい。そのために、宮城大学の教育方針や理念と合わせながら授業科目の内容を検討した上で、カリキュラム構成を考えることが重要である。そして、カリキュラムは、時代の流れに沿った内容であるか、という視点をもって検討していく必要もあると考える。

2．統合医療の概念

地域性、文化、霊性を含めた統合的、全人的に患者をアセスメントしてケアリングの展開を行う統合医療という概念がある。しかし、この概念を看護教育の場に組み込むためには、どのような視点で、また、どのような方法でカリキュラムに組み込むのかについて更に検討する必要がある。また、同時に教育者に対する教育方法も検討する必要がある。

3．連動性のあるカリキュラム

学生が大学で学んだ知識を統合するためには、専門科目と専門基礎科目が連動するようなカリキュラム構成が必要である。

例えば、海外では体のことを理解する科目（形態機能学）が基礎看護学に含まれていたり、専門看護分野の中で必要な疾病について学んだりしている。このように、生理学、人類学、解剖学などの内容が看護学に連動されたカリキュラム構成となっている。そうすることで、学生は部分毎の暗記だけではなく、各知識を統合しやすくなるのではないかと考える。また、現行のカリキュラムでみられる各授業科目内容の重複部分のスリム化が図れると考える。そして、その場合、関係する授業科目を連動させ、その分野での専門家を呼んで講義を行うというのも一つの方法と考える。さらに、各知識を統合し、様々な角度から看護を捉えることで、学生は看護師の役割の明確化が図れるようになるのではないかと考える。

このようなコンセプトでカリキュラムを再構成すると、卒業要件の単位数を120単位後半くらいに減らせるなどカリキュラムが整理されると思われる。

4．まとめ

- 看護学は、対象者を全人的に理解する必要がある。
- 対象者を全人的に理解していくには、専門知識だけでなく地域性、文化、霊性も含めた統合的な知識が必要となる。
- カリキュラムを改革していくにあたり、授業科目の内容を本学の理念や教育方針と照らし合せ、また、専門基礎科目と専門科目との連動性を図るという視点で見直しを行うことで、卒業要件単位数のスリム化に繋がると思われる。

グループ3

徳永恵子、中塚晴夫、真覚 健、塩野悦子
桂 晶子、阿部桃子、只浦寛子、竹本由香里
報告者：桂 晶子、記録者：竹本由香里

現在本学では、平成 20 年度の大学院博士課程の設置に向けて、修士課程の充実が求められている。これに伴い、学部カリキュラムも本学の理念を反映し、かつ学習者（学生）と社会のニーズに即したものが必要であると考えた。

まず、社会的ニーズの高まっている「在宅ケア論」「ターミナルケア」の必須科目への移行があげられたが、そのためには現行カリキュラムにおける授業時間数と単位数、授業内容などの実態を明らかにし、カリキュラム全体のスリム化を図る必要がある。よって、当グループでは、授業時間と単位数、授業内容に焦点をあて、現行カリキュラムの検討を行った。

1．現行カリキュラムの検討

1) 実態に即した単位数であるか

本学では、授業科目は 15 時間 1 単位、演習科目は 30 時間 1 単位と定められているが、演習科目と位置付けられている科目であっても、内容的には授業科目とみることができる科目の数が多い。よって、卒業単位数は 133 単位であるが、実際には 140 単位以上と、全国平均を大きく上回っている可能性がある。

2) 開講時期が適切か

4 年次前期・後期に開講している科目であっても、3 年次以前に開講しても支障がない科目があると考え。開講時期の変更によって、学生の学習ニーズに応え、受講者数も増加することが見込まれる。また、3 年次以前の科目においても、学習過程や臨地実習との関連から、開講時期を検討することが必要な科目もあると考え。

3) 講義内容の重複があるのではないか

専門基礎科目と専門科目の連動が学生の中で有効的に働いておらず、各看護援助論の中で復習のようなかたちで重複している部分がある。それぞれの専門性に任せている現状があるのではないだろうか。また、専門科目間の中でも看護過程や看護理論においては内容のすり合わせを行うことで整理できる部分があると思われる。

2．解決に向けた取り組み

1) 専門基礎科目と専門科目の連携

専門基礎科目と専門科目担当者間で連携を密にし、授業内容の重複を避けることで、カリキュラムのスリム化と知識の体系化を図る。例として、疾病論と成人看護援助論の開講時期のタイムラグをなくし、疾病論の講義の後に看護援助論でその看護を学ぶようなかたちをとることができれば望ましいとの意見が出された。

2) 特色のあるカリキュラム

宮城県内の看護系大学は 3 校となり、本学は看護学部看護学科としての特徴を、より明確に打ち出したカリキュラムの構築が必要である。

グループ4 **吉田俊子、遠藤芳子、遠藤盛男、工藤 啓、大須賀ゆか**
渡邊知子、西村亜希子、酒井太一
司会：吉田俊子 報告：渡邊知子 記録：酒井太一

現行カリキュラムの課題とその解決案として、下記5点について議論した。

- 1) 過重なカリキュラムのスリム化
 - ・ 看護系大学協議会加盟校と比較し、本学の133単位は多い。さらに、講義が主体となっている演習科目を実質換算すると150単位を超え、学生の負担はかなり高い。レポートや課題が膨大であると、学生からの苦情も多い。 **科目を整理し、124単位を目標にカリキュラムをスリム化する。**
 - ・ 類似・重複した科目内容があり、それが科目数の多さにも繋がっている。 **担当教員間で内容のすりあわせを行い、整理する。**
 - ・ 専修学校卒の学生の単位読み替えができず、一部の編入生に不要な負担が発生している。 **単位読み替えができるようにする。**
 - ・ 付属病院が無く、実習の学生の負担は大きい。体調不良を生じる者も少なくない。また、レポートを作成するために図書館を利用できない等、学習環境を保障できていない。 **実習を午前のみとして、学校に帰る時間を保証する等の工夫をする。**
 - ・ 科目の削減は、それを担当する教員にとってはデリケートな問題である。現状を崩したくないという本音があるのも事実である。
- 2) 学習効率の良いカリキュラムの流れづくり
 - ・ 専門基礎科目・専門科目・実習間のブランクが長く、講義の知識を実習で展開するために、学生・教員双方で多大な労力と時間を費やしているのが現状である。 **明らかに学習効率を妨げているブランクについては可能な範囲で検討する。**
- 3) コース選択制の実施
 - ・ キャリア志向の学生が多く、取れる資格（保健師・養護教諭）は何でも取ろうとする傾向は修正すべきである。卒業時にそれら採用試験を受ける者も実際に少ない。学生の負担の一因にもなっている。 **就職や社会的需要、学生のモチベーションの点から、履修学生の絞込みをする。養護教諭・保健師は1年次後期頃にコース選択制とし、必要な科目履修モデルを提示する。**
- 4) 適切な必修科目化・選択科目化
 - ・ 必修科目が多い。一方で、在宅・がん・災害等の時代的ニーズの高いものは選択科目のみである。指定規則もあり、科目選択の縛りがあるのは事実である。大学教育としては学生の選択の幅が狭すぎるのは問題である。他の学部とキャンパス共有の強みも生かせていない。 **科目読み替え等、類似・近接科目群の中で科目選択の幅を拡大する。これ以上、必修科目は増やすべきではないが、ニーズの高いものは必修化を検討する。**
- 5) 実習前段階で必要な履修要件を明確にする
 - ・ 仮進級のまま実習に臨む学生は問題である。最低限の知識は大学として保証し、実習に臨ませるべきである。 **実習に臨むために必要な履修要件を明確化・厳格化する。**

グループ5

桑名佳代子、佐々木久美子、高橋方子
長澤治夫、弓谷行宏、小野寛子(司会)
上田由美子(発表)、佐藤憲子(報告)

1. 宮城大学の現行カリキュラムの特徴と問題点

履修可能な科目が多く充実している反面、必修科目が多く過密である

- ・ 養護教諭一種免許の取得が可能であることが宮城大の特色である。しかし、養護教諭一種免許に関する課程を履修する科目は別に定められているため、必然的に必修科目が増えてしまう。
- ・ 単位の設定は、講義 15 時間、演習 30 時間で 1 単位とする大学が多いが、本学部では実質的には「講義」形式の授業であっても 30 時間で 1 単位としている。そこで、単純にカウントされる以上に、学生にとっては過密なスケジュールである。
- ・ 3・4 年次に専門知識に関する英語を学ばせたいが、1・2 年次に履修済みの場合、再履修はできない。また、3・4 年次は時間的にもタイトであり、対応策を講じない限り、現行では難しい。

ニーズに合わせて選択科目と必修科目を見直す必要がある

- ・ 国家試験問題を分析すると、選択科目からの出題も多い。
- ・ 在宅ケア、ターミナルケア、救命救急管理が選択科目となっているなど、現代に求められているニーズと必修科目が対応していない。

しかし、上記を反映して全て必修にすることは過密さに拍車をかけることにつながる。

年次配置による積み重ね、科目間の関連性が不明確であり、知識を統合しづらい

- ・ 学生を対象にしたアンケートから、「共通教育科目」「専門基礎科目」「専門科目」間のつながりが見えないという声があがった。
- ・ 科目・領域間での教授内容に重複が多い。重複しないように教員間・領域間で情報を整理する必要がある。千葉大のように、〔母性・小児〕〔成人・老人〕〔精神・地域〕といった関連する領域を統合することも 重複を避けるための一案として有効かもしれない。
- ・ 学び方の順番に問題はないか。例えば、「看護過程論」を 3 年次に学ぶことは宮城大の特色であるが、時代のニーズに合っているのか、再検討する必要があるのではないか。また、1 年次に専門科目が少ないことは、看護職を志す学生のモチベーションが上がりにくいという影響がある。

2. カリキュラム改革に向けての具体策

教育方針を明確化して、共通認識を持つ：カリキュラムの中での科目間の位置づけを分かりやすく図解するなど、学生が教育の方向性を理解しやすい形で提示することが必要である。

教員側のガイドラインを作成する：教員側も科目の位置づけや積み重ねを意識して教授することが大切である。教えていくためのガイドラインがあるとよい。

教育内容を精選する：教育及びカリキュラムは学生のためのものである。今一度基本に立ち戻り、教育内容を精選していく必要がある。

グループ6

武田淳子、佐治順子、川村 武、藤村 茂、高橋和子
高野英恵、大沼珠美（報告者）、山手美和（記録者）

【テーマ】カリキュラム改革に向けた現行カリキュラムの点検

カリキュラム改革に向け、現在のカリキュラム等の課題を見直し、今後どのような取り組みが必要になってくるのかについて検討を行った。

<現時点で考えられる課題>

本学は、他大学と比較すると卒業要件となる単位数が多い上に、講義科目でありながら演習科目として30時間1単位となっている科目があるために、実質の授業時間が相当多い。カリキュラムを概観すると専門基礎科目や看護専門科目が多く、看護専門科目の中でも、ターミナルケアや在宅看護などが選択科目になっている、また、1年次前期に看護に関する科目が少ないことで、看護学部に入學してきたという動機付けに影響があると思われる。それぞれの講義内容について、教員間の情報交換が必要であり、系統立てた把握ができていないため、科目間で講義内容が重複していることが推測され、一方で、必要な教育内容について抜け落ちている可能性も考えられる。学生にとっても各科目が4年間の中でどのように関連しているのか、関連性が見えにくい。さらに、科目名が目的とする講義内容となっているのかどうかについて吟味することやカリキュラム構成上、4年後期開講であるために、実質上履修したくてもできない科目があるという状況も起こっている。

<今後、行っていくべき取り組み>

1. 講義内容の点検・共有・検討

専門基礎科目・看護専門科目担当教員間、および各看護領域間での情報交換を行う。シラバスだけでなく、講義資料などをお互い提示しながら教育内容について吟味し、カリキュラムの統合・編成を行っていく。

2. 看護教育のコアを柱とする

看護教育のコアになる内容を柱としながら、宮城大学看護学部の看護教育としてどのような点を重点的に行っていくのか（特色としていくのか）を検討する。

3. 講義科目の関連性・順序性の見直し

学生にとって科目を履修することで将来的にどのように役立つのか、講義間の関連性について説明し学習の動機付けを行っていくことが重要である。またそれぞれの科目をどの学年のどの時期に開講するのか、学んでいく順序についても検討が必要である。

4. その他

講義教室などの環境や学生の精神的ケア、開講要望科目などへの考慮も同時に行っていくことが重要である。

<まとめ>

現在のカリキュラムは、開学当初の教員の専門分野に合わせて開講している科目もあり、カリキュラムを改革していく際には、学生の学習内容の充実を主として見直していくことが必要である。科目等を統合・編成していく際には、単純に統合していくのではなく、看護職を育成するために必要な知識・技術などコアになる部分を決め、宮城大学の特長を出したカリキュラム改革が必要と考える。

全体討議要旨

司会： 萩原 潤
写真： 真覚 健
記録： 吉田俊子

今回のFDでは、「カリキュラム改革に向けた現行カリキュラムの点検」をテーマとして、6グループに分かれてグループワークを実施した。その発表と全体討議の概要から、カリキュラム改革に向け、以下の4点での検討が必要であることが提示された。

- 1) 宮城大学看護学部カリキュラムの特色
- 2) 講義内容の点検、科目間での調整
- 3) 学生を主体とした看護の視点での教育効果
- 4) 社会のニーズに合った人材育成

1) カリキュラムの特色について



現在のカリキュラムは、大学理念に基づいて開学時に作成している。しかしながら、時代の変遷や教員の移動などにより、理念と科目との乖離が生じてきているのではないかと、整合性を図るために学部で再検討していくべきであるとの意見が出された。また宮城大学看護学部として特色ある看護教育を行うカリキュラムを打ち出していくことが重要であり、教員間でその認識を共有することの重要性について多くの意見が出された。時代のニーズに合い、看護に必要な視点を持った特色あるカリキュラム作成が必要であること、そのためには学部教員が共通認識を持ち検討を重ねることが重要であるという点が確認された。



2) 講義内容の点検、科目間の調整について

現行での本学看護学部の卒業要件は133単位であり、文部科学省の認定要件124単位より多い。さらに看護専門科目では演習単位でありながら、実際は講義を実施している科目も多いことから、現行カリキュラム下では学生に過重な卒業要件を課していると考えられる。過重を是正していくには、各教員が講義内容の点検を実施し、その内容を学部間で共有し調整していくことの必要性が示された。また、学生にとって学習効果を高めるためには、学びの積み重ね、順序性が必要である。カリキュラム改革に向けては、講義内容の点検、調整とともに、順序性についても具体的な検討が重要であることが指摘された。特に専門基礎科目と看護専門科目との教育内容については、多くの意見が出された。教員個々での情報交換は見られるものの十分とはいえず、現行カリキュラムでは、各科目での連動した教育展開の実施に至っていない。

さらに学習内容のみならず、学生をつまづきなど学生の学習状況についても教員間で情報交換を積極的に実施する必要がある。また順序性についても、専門基礎科目の多くが2年前期までに終了し、看護専門科目と開講時期のずれが生じて学習の連続性が断たれていることや、看護過程論などの基礎教育科目が現行では3年前期に開講されていることなどの問題点が指摘された。また臨地実習では、専門基礎科目や看護専門科目などのこれまでの学習を臨地で統合していく場であるが、現状では専門基礎や専門科目の単位が不足した場合でも、実習科目を受講することが可能である。このため十分なレディネスがないまま実習開始に至る学生もみられ、学生をつまづきを助長する結果にも繋がることが指摘された。実習に向けた必要要件を明確にして、基礎知識を身につけない段階での実習は再考する必要があるとの意見が出された。以上の内容が、今後のカリキュラム改革における講義や科目での検討課題であることが示された。

3) 学生を主体とした看護の視点での教育効果

カリキュラムは学生を主体として構成されるべきものであるが、現行カリキュラムは開学時の状況から、教員主体の内容もあるのではないかとの意見も出された。開学10年を迎え、再度、学生の立場に立脚し、看護の視点で教育内容を見直していくことの重要性が指摘された。また学生は将来の進路を判断できない状況で、多くの科目を選択している現状もある。保健師、看護師、養護教諭などを将来の希望進路を考慮した選択科目のモデルコースを設け、学生の意欲や教育効果の向上を図るなどの方策を検討していく必要性についても意見が出された。





4) 社会のニーズに合った人材育成

現行カリキュラムは開学時の社会情勢に基づいており、社会のニーズや看護教育の現状を見据えた改革が必要との意見が出された。具体的には、現行カリキュラムでは在宅ケアやターミナルケアが選択科目であることなどが問題点として出された。少子高齢社会が進む中での今後の医療や、看護の必要性に基づいた科目履修が重要であり、看護学部での共通認識を持って検討を実施していく必要性が確認された。

全体討議の最後にあたり、馬渡学長より、カリキュラム改革は当然ながら痛みや労力を伴い、教員相互の理解と努力が不可欠であること、またカリキュラム改革と改善の相違について確認しながらすすめることの重要性について示唆をいただいた。

今回の全体討議では、カリキュラム改革に向けた現行カリキュラムの点検という課題から、先に示した1) 宮城大学看護学部カリキュラムの特色、2) 講義内容の点検、科目間の調整、3) 学生を主体とした看護の視点での教育効果、4) 社会のニーズに合った人材育成、の4項目の内容は出されたが、短時間であることから具体案の提示や検討までは至らなかった。しかしながら今回の全体討議は、今後のカリキュラム改革の共通認識の形成に向けた重要な機会と成りえたのではないかと思う。よりよいカリキュラム改革を目指して、看護学部教員全体で検討するための基礎を得ることが出来たのではないかと考える。

大学を挙げてのFDとともに、看護学部部会のFDも4年目を迎えた。初年度は、文部科学省・看護学教育の在り方に関する検討会による報告書『大学における看護実践能力の育成の充実に向けて』（平成14年3月）の提言や、静脈注射に関する行政解釈の変更（平成14年9月厚生労働省）等の背景を受けて「静脈注射」を取り上げ、講義、演習、実習等を通じた教育内容の現状を明確にするとともに、それらを効果的に関連づけられるよう検討した。看護技術教育について、各教員が職位や専門領域を超えてそれぞれの立場で考え、意見を出し合い、学部としての教育目標を検討する初めての機会となった。

続く平成16年度には、同年3月に出された報告書『看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標』を受け、看護の基盤となる「ヒューマンケアの基本に関する実践能力」について、4年間の教育の中でいかに培っていくかを検討し、教養教育から専門教育への学習の積み重ねの重要性を再確認した。また過去5年間のデータをもとに、学生の「つまずき」の現状について検討し、専門基礎科目での「つまずき」が目立ったことから、看護専門科目との関連性や、看護専門職として自立した能力を身につけるために各科目がどのように位置づいているのかを学生に示し、学生と教員が共に将来を見据えた「今」を理解できることが大切との共通認識を得た。

昨年度は、学部及び研究科の教育目的、教育目標、教育方法の特徴の見直しを行ったことを受け、特色ある看護学部を形成していくために、本学の教育方法の特徴がカリキュラムにどう関連づけられるか、また教授方法にどのように反映させることができるかについて検討し、本学の教育の特徴について実感を伴った共通理解を得ることができた。そしてFD後の課題として、特に専門基礎科目から看護専門科目への移行について、科目間の関連や積み重ねを図示するなどして看護学部としてのビジョンを明確にすること、また時代のニーズに対応した教育内容を取り入れ、本学の教育の特徴がより強化され、生かせるカリキュラムの編成を行うことの2点が挙げられ、今年のFDのテーマである『カリキュラム改革に向けた現行カリキュラムの点検』へとつながっている。

過去3年間の看護学部部会のFDを概観してみると、初年度より一貫して、各教員の専門領域や職位を超えた話し合いを重ねてきたことは、看護学教育の特徴、さらにその中であって宮城大学看護学部の教育の特徴がどのようなものであるか、またどのようにあったらよいかを全教員で考え、議論し、共通理解を図る貴重な機会であったと実感する。特に今回は、専門基礎科目と看護専門科目との連動をはかり、学生にも教員にも理解しやすく示していくことについて、過去のFDを踏まえてより具体的な意見が出された。すなわち関連科目の講義内容をすり合わせて重複を減らし、知識の統合と体系化を図ること、また各科目の開講年次や順序性、選択・必修の検討を行うと共に、時代のニーズを反映させた教育内容を盛り込むこと等を通して、将来につながるモデル案を示すことなどである。

今後に向けては、看護学教育の基本をおさえつつ、大学の理念、学部の目的・目標に照らし、かつ時代のニーズを反映させながら、宮城大学看護学部らしさを生かしていくために必要な教育内容を精選すること、そして学生の気質や特徴の変化を踏まえ、学習者である学生を中心に据えたカリキュラムの編成に向けて、今回出された意見をもとに検討を具体化していくことが課題と考える。

4

看護学研究科部会

看護学研究科部会

テーマ：「博士課程の設置に向け修士課程の充実を考える」

テーマ設定の趣旨・方針

土屋香代子

平成 18 年 5 月の改革委員会において、本学大学院の人材養成目標を拡張し、平成 20 年 4 月を目処に看護学研究科と事業構想学研究科に博士課程を設置するための検討を行う、とする大学院改革の方針が出された。その博士課程（大学院博士課程後期課程）の設置に伴い、修士課程（大学院博士課程前期課程）にコース制を設け、1 つを高度専門的な職業人養成コースとし、他を研究者養成コースの 2 コースとする。高度専門的な職業人養成コースでは、高度な専門職業人養成を行い、このコースの学生は修士の学位を得て社会人になる（就職する）か、社会人の再教育によって社会人に戻ることを原則とし、研究者養成コースの学生は、博士課程に進学し、博士の学位を取得することを原則とすることが基本方針とされた。

看護学部では、この基本方針に基づいて、学部の改革委員を含めた拡大将来構想検討委員会において、まず、修士課程の充実に向けての検討が行われた。そこで、修士課程の高度専門的な職業人養成コースとして、以前から懸案と成っていた専門看護師（CNS：clinical nurse specialist）課程の設立に向けて検討することが確認された。専門分野としては、地域看護 CNS、感染看護 CNS に加え、2004 年に実施された県内看護職に対する大学院進学に関するニーズ調査から、ニーズの高かったがん看護 CNS の課程設立を目指すことを決め、必要な人材獲得に向けて具体的な活動を開始することとなった。

このような経過のなか、本年度看護学研究科 F D では、「博士課程の設置に向け修士課程の充実を考える」をテーマに講演と全体討論を行うことになった。この企画では、修士課程を充実するために考えられた CNS コースについて、教育内容や CNS の臨地での活動状況の理解を深め、本研究科に設置可能で県民のニーズにも見合った修士課程のあり方を検討することを目的とした。

講演の講師として、CNS 臨地経験 7 年目の昭和大学病院緩和ケアセンターがん看護専門看護師の梅田恵氏を招聘し、「がん看護専門看護師の教育と臨地実践活動」と題して 1 時間の講演を依頼した。これを基調講演として、続く全体討論では、県内のがん看護臨地関係者である、宮城県がんセンター副院長富田きよ子氏、岡部医院訪問看護ステーション所長、日野真理子氏、光ヶ丘スペルマンホスピス病棟看護師、牛坂朋美氏の 3 名にも参加いただき、「臨地と教育現場のユニフィケーション・がん看護 CNS コースの設立に向けて」をテーマに、1 時間の全体討論を行うこととした。また、スケジュールのはじめに、「宮城県における看護職の大学院進学に関するニーズ調査-2004 年」結果の概要について、15 分程度のプレゼンテーションを行い、専門分野としてがん看護の CNS が選択された根拠を示した。

以上、まとめると、今年度 F D では、平成 20 年度の博士課程設置に向けて、現修士課程の充実改組としての CNS コースについて、理解を深め、がん CNS コース設立に向けた臨地と本学のユニフィケーションについて、県内臨地関係者を含めて議論することによって、教員全体ならびに臨地関係者のコンセンサスを得ること

を図った。



(写真：真覚 健)

基調講演

テーマ：「がん看護専門看護師の教育と臨地実践活動」

講師：昭和大学病院 緩和ケアセンター

がん看護専門看護師 梅田 恵

1．昭和大学病院の概要とがん看護の歴史について

昭和大学病院は1928年に開設され「至誠一貫」「人にやさしい医療」を提唱する特定機能病院である。1076床、稼働率87.9%、平均在院日数18.8日、1日平均外来患者数2610名/入院942名、年間死亡患者の56%が、がん患者であり、緩和ケアチームの介入率は36%である。OCNSは1名、がん性疼痛認定看護師2名、その他の分野の認定看護師は9名であり、2006年度中にさらに8名の認定看護師が生まれる予定である。なお、当該病院のがん看護の歴史は1997年の任意の学習会から発足し、2002年、緩和ケア診療加算が開始されたことを契機に組織的な活動が開始された。

2．がん看護専門看護師（OCNS）の活動内容について

OCNSは、がん看護及び緩和ケアの向上を図り、特に複雑な問題を抱えるがん患者の高いQOLを目指したケアの充実を目指し、エキスパートやスペシャリストの育成を推進していく役割を担っている。日勤帯に活動し、また緩和ケアチームに出向し、実践・調整・コンサルテーションを行い、各種委員会に参加する。実践の第1はケースマネジメント、第2にコンサルテーション、第3に院内外連携の窓口（地域との研究会）、第4に看護スタッフへの教育である（データ集積によるEBM、マニュアル作成、ファシリテート）。

3．大学院におけるOCNSの教育について

カリキュラムの概要は、1年次においては、基礎分野（選択科目）、専門分野（必修）から成り立っている。前者は、形態機能学、心理学、社会学、病態生理学、倫理学、統計学、看護研究、看護理論からなり、後者は、看護教育学、看護管理学、成人看護学特論・（海外文献のクリティーク）演習（フィジカルアセスメント）・（介入モデルの作成）・（施設でコンサルテーション・コーディネート研修）で構成されている。

2年次における基礎分野としての科目は、看護心理学演習、看護社会学演習であり、専門分野では、成人看護学特論（がんの病態生理、化学療法、放射線治療、緩和医療）、CNS実践実習（2ヶ月）、課題研究（9月中旬～3月）で構成されている。

4．臨床現場におけるOCNSの新たな役割開発と可能性

病期を限定しないがん医療のサポート、がん看護相談外来、患者の擁護者としての役割拡大、看護スタッフへのスーパーバイズ、がん看護教育プログラムの確立、コンサルテーション、新たなシステム作りへのチャレンジなどが今後の課題や抱負であると述べられた。

（記録：猪股千代子助教授）

全体討論要旨

テーマ：臨地と教育現場のユニフィケーション

- がん看護 CNS コース設立に向けて -

参加者：昭和大学緩和ケアセンターがん看護 CNS 梅田恵氏、宮城県立がんセンター副院長 富田きよ子氏、岡部医院訪問看護ステーション 日野真理子氏、光ヶ丘スペルマン病院 牛坂朋美氏、安齋由貴子、猪股千代子、伊藤ひろ子、遠藤盛男、川村武、工藤啓、桑名佳代子、塩野悦子、武田淳子、土屋香代子、徳永恵子、長澤治夫、中塚晴夫、真覚健、山田嘉明、吉田俊子

司会：長澤治夫、塩野悦子 進行：土屋香代子 書記：山田嘉明

基調講演後の全体討論は講演内容に関して講師へ質問し、講師がそれに答える形で始められた。以下に、要約する。

Q：大学院で創造性を伸ばすにはどのようにしたらよいか。

A：看護師というのは真面目な集団で、危険を回避するために、決まったことを決まったようにやるという訓練を散々現場で受けている。そのことと、大学で創造性といわれるときの、ギャップは必ずあると思う。ほかの学部のことはわからないが、創造性がはたらくまでの間、見守っていただきたい。

Q：印象として、新しく考えること、本に出てないように考えることを怖がっているように思えることがあるが、現場の状況からそうならざるを得ないのか。

A：そう訓練を受けている。それは自信がないとかが本当だと思う。しっかり根拠をもって看護をと思っているが、根拠という部分が実は弱い業界でもある。根拠をつくっていくとか、根拠がないということはいえる、自信ができてくると、創造性もふくらむような気はしている。数で表現できないことを現象として扱っていることが多い。ナースが自信をもつ裏付けがエビデンスとは違う部分にあるような気がしている。それが何かということが、今、看護をやっている人たちの一番の関心事と思う。

Q：1年次に専門科目としての看護管理はどのような内容であったのか、それと今後 CNS 活動を新たに推進していくためのシステムづくりということがあったが、現時点でどのようなシステムが必要なのか。

A：看護管理については聖路加の場合は、普通の看護管理の講座といっしょに入っていて、その中で一部コンサルテーションを学んだが、やや不満であった。ディスカッションしたいポイントが管理をやっていく方々と CNS が知るべき管理との部分は少し違う気がする。CNS だけでディスカッションする機会が欲しかった。管理者が行っている管理と、CNS としてやっていくべき管理と重なる部分はたくさんあるが、できることが違う。まず看護管理が確立することが、CNS が活動しやすくなるポイントだと思うが、CNS がいないことには管理もできないということになるので、どちらがさきかということ、どちらもだと思う。看護管理と上級看護実践とをどう考えていったらいいかということぜひ追究していただければと思っている。

Q：学び方を学ぶというのはどのような現象、どのような事象をさすのか。

A：私は現場の人間、看護の現場なので、学びたいというモチベーションは、患者さん

やご家族からいただいている。病の意味を問うている患者さんたちと日々向き合うことになるので、そこから学ばねばならないというか、学ばなければ役に立たないというのが原点にある。それはもしかして看護現場のもつ醍醐味のような気もする。たぶん原点はひとりひとり違うと思っている。患者さんの前で答えることができないと、やっぱり自分に返ってくるものが得られないので、大学とか大学院だけでなく、看護という現場は患者さんから刺激というか、学べというか、そういうたくさんのエネルギーがあるので、それを吸い上げる力を持っている、そこに感性をもっていて、否定されないということがとても大事なかなと思っている。

Q：CNSに入る段階で、備えている資質（基礎学力の面などを含めて）について。

A：日本でCNSコースで学習するのに、日本語の論文というのはまだそんなに数が出ていないので、英文をあたらなわけにはいかない分野だと思う。大学院の中で英語ができるできないで、随分リファレンスのあたりかたが違ような印象を感じていたので、英語はできるに越したことがない。それとそこそこの論文力と、5年の間にどれくらい研究発表をしていたとか、論文発表をしたことがあるとか、論文1、2本書いてからコースに来ないと、いきなり大学院のコースで出発ではたぶん2年間ですべてをこなせないのではないかな。人に表現するというのはひとつ課してもいい内容ではないか。基礎は英語であるが、やる気の問題が大きいのと、座学で勉強している時間が少ない。CNSに求めるものが自分が求めるものだけではなく、社会が求めているものがあると思うので、研究したり表現したり、人に伝えたり、自分が蓄える時間としては座って集中する、決まった時間で表現するとか、そういう力も必要。

この後、宮城県における臨地でのがん看護の実践と大学教育のユニフィケーション、カリキュラム編成、人材育成などについて議論が進められた。

人材育成、ユニフィケーション：がんの専門看護師は、関東、関西地域に集中しており、宮城県にはただ一人と非常に少ない。宮城大学でCNSのコースを設立して継続的に人材を育成してほしいと切に思っている。また事例検討会での分析の仕方については、修士課程修了者は言語化、やったことを言葉に示して、私たちに示してくれる力がある点は非常に感心している。そういう意味では、修士課程を出た人はいいモデルになっている。それからユニフィケーションということで、臨床だけやっていると、研究では足りない部分があるので、大学の先生には臨床に来てもらい、一緒にケースをみて、アドバイスしてもらったり、または学んでもらうことができるのではないかなと考えている。

科目等履修制度：CNSは臨床経験のある人が必要で、実習の科目等履修ができると、早い段階でCNSになる資格のある方がたくさんいるだろう。東京近辺でも、認定をとるための科目等履修ができる場所がないというのが、結構難しくさせている。科目等履修生の制度はCNSと認定されたカリキュラムをベースに作る。そのベースのCNSコースがあって、その中で選択的に科目等履修生が科目単位で受講できると、その人が現場の経験を踏まえてCNSとして申請できる。

CNSコースへの期待：仕事を休職できるかとか、どういう形で仕事を続けながら学べるのかというところが大きなポイントになる。CNSに挑戦したいので、ぜひつくってほしい。CNSというのが宮城県にできれば非常にうれしく思う。

まとめ：教員は現場とこれからますますリンクしていかなければならない。今までリンク

しているつもりでも、今度 CNS の教育となると、またそのリンクの仕方の質が変わらなければならぬと思うので、ユニフィケーションというのをこれからもキーワードにしていきたい。たいへんニーズがあるということをよく認識できたので、これから大いにそれに向けて動きたい。宮城大学が今年で 10 年目になり、基礎教育を受けている学生にとっても、CNS コースがこの宮城県に存在すると、ますます学部教育も活性化してくると思われる。

看護学研究科部会における成果と課題

徳永恵子

これまでのFDの成果として、平成17年度からの研究科領域の拡充に伴い教員の拡充が実施されたが、残念ながら志願者の増加は期待していたように得られていない。残念ながら研究科開設時からいまだに修了生を輩出できない領域もある。このような状況の中で、地域のニーズも考慮に入れた大学院博士課程後期の設置の可能性についての全学的な検討が、昨年度後期より改革委員会で実施された。すでに本年度6月には平成20年に博士課程設置という具体的な目標を設定している。

看護学研究科では博士課程設置に当たっては、まず現在の修士課程の充実を図ることが重要課題であるとの共通認識を持ち、学部の将来構想委員と研究科教員によるワーキンググループメンバー構成による拡大将来構想委員会において、博士課程の設置を見据えた修士課程充実に向けての具体的な案として、高度専門職業人養成コースとしての専門看護師コース（以下CNS）、研究者養成コースの2コース設置の可能性について検討してきたところである。

研究科部会では、地域における社会人の大学院進学に関する2003年のニーズ調査報告を基に、最も地域の看護師が学びたいと希望している領域であり、社会的にもニーズが高いと考えられるCNSコースががん看護領域でありがん看護CNS設置を視野に入れた検討を行なった。

CNSコースに対しての共通理解を得るために、現在臨床の第一線でがん看護CNSとして活躍されている梅田氏（昭和大学病院緩和センター）による、臨地実践活動の現状とCNS教育の実際の講義からCNSコース設置に向けて必要な人材、教育方法などの教育環境整備についての貴重な情報を得ることが出来た。さらに、講演後の討議においては“教育と臨床のユニフィケーション”として宮城県のがん看護領域のキーパーソンとして活躍されている看護職3名に参加いただき、臨床におけるがん看護CNSのニーズについて意見を頂いた。梅田氏からはCNSコース入学者選抜における英語科目、CNSコースの必須科目、教員の資質、課題研究の特徴など、その他教員の質問に丁寧にお答え頂いた。

がん看護CNSコース設置にあたり教育環境整備等については以下について今後検討していく必要がある課題は以下である。

CNSコース担当教員の公募の条件：教員は、必ずもがんCNSにこだわる必要はない。がん看護を専門領域としている教員であればコースを設定できる。

CNSコースと修士論文（研究者）コースのカリキュラムについて、院1年目は同じカリキュラムで学習可能か。

フィジカルアセスメントは臨床応用に極めて重要になるので必須科目として設置が薦められる。病態、化学療法、緩和ケアなどのうちから特科して深く学ぶことが出来ることが必要。他大学との単位互換制度は設定できるか。

実習は6週間で、施設などは自主的に選択させれば実習病院は特定しておく必要はないのか。

課題研究は臨床である種のスピードを持って研究が実施できる能力が必要なので、短い期間でまとめられる能力を育てる教育環境必要。（倫理委員会が問題）

CNSとして必要な基礎学力には、英語力とがん看護に関する論文の発表は基本的に必要である。入試に英語は必須か。

研究科部会の今年度FDの成果は、社会人にとって魅力的なCNSコースの設置について、がん看護CNSコースの具体的なイメージと設置に向けて整備すべき検討事項を明らかにすることができたことである。今回外部から参加頂いた宮城県のがん看護領域のキーパーソンに討議に加わっていただけたことで、宮城大学が地域や社会人ナースのニーズを尊重し、教育、研究活動を行なっていることを理解していただける機会ともなった。CNSコースの設置に向けて今後も情報の交換を継続するなど協力していただけることが確認できたことも極めて心強いことであり、今回の成果の一つといえる。

5

事業構想学部部会

事業構想学部部会
事業構想学部のFD

横森豊雄

平成18年の事業構想学部のFDは、「科目連携を目指したカリキュラムのあり方」および「特色ある大学教育のあり方」の2つのテーマについて、学科毎およびコースごとに分かれて、それぞれの教員が参加して討論し、これを発表する形で熱心な議論を行った。

「科目連携を目指したカリキュラムのあり方」については、カリキュラムの改正が行われて2年が経過したが、当初のもくろみ通り、科目間の連携が充分行われているか、検証する必要があるのではないかという意見がFD委員の中から出され、学科やコースといった領域ごとに細かい検証作業をする必要性が指摘された。特に、科目間の横の連携と、学年をまたいだ科目間の縦の連携という2つの観点から検証する必要性が指摘された。

また今年度は、2番目のテーマとして、18歳人口が減少し、大学全入時代を迎える厳しい大学競争の生き残りの中で、他の大学との差別化のためには「特色ある大学教育のあり方」を検討する必要があるという意見が出され、今年のもう一つのテーマとすることにした。全体会のテーマの一つが「これからの特色ある大学教育のあり方」であり、事業構想学部としてもこのテーマに取り組む必要が確認された。特色ある大学教育に取り組んでいる岩手県立大学から講師を迎え、議論を行った。

平成18年の事業構想学部のFDは、以下のようなプログラムと方法によって行った。

<プログラム>

日時 平成18年8月9日(水) 13:00~17:20

場所 4階 403教室 および 演習室

内容 第1テーマ 13:00~15:00 「科目連携を目指したカリキュラムのあり方」

第2テーマ 15:10~17:20 「特色ある大学教育のあり方」

<進行方法>

第1テーマ 「科目連携を目指したカリキュラムのあり方」

13:00~13:20 カリキュラムの現状について(教務委員が報告)
(事業計画学科、空間デザインコース、情報システムコース、デザイン情報コース)

13:20~13:25 討論の進行方法について(担当:FD委員)

13:25~14:25 討論(各学科およびコースに分かれて行う)

14:30~15:00 結果の発表

第2テーマ 「特色ある大学教育のあり方」

- 15:10～15:40 基調講演「特色ある大学教育の構築例」
曾我 正和 先生
岩手県立大学地域連携研究センター特任教授（組込み技術研究所長、ソフトウェア情報学部前学部長、ソフトウェア情報学研究科前研究科長）
- 15:40～15:45 討論の進行について（担当：FD委員）
- 15:50～16:30 討論（各学科およびコースに分かれて行う）
- 16:30～17:00 結果の発表
- 17:00～17:05 学部の総括 金子孝一学部長
- 17:05～17:20 研究科を含む事業構想学部全体の総括 馬渡尚憲学長

上記のうち、第1テーマの「科目連携を目指したカリキュラムのあり方」については、事業計画学科とデザイン情報学科、とくにデザイン情報学科は空間デザインコース、情報システムコース、デザイン情報コースが、それぞれ現状や課題が異なるので、それぞれの学科、コース内での連携と、学科・コースをまたいだ横の連携について突っ込んだ議論を行うために、事業計画学科は一つ、デザイン情報学科は空間デザインコース、情報システムコース、デザイン情報コースに分かれて議論を行った。

第2テーマの「特色ある大学教育のあり方」は、文部科学省が実施する「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」や「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」の採択を目指した取り組みが、近い将来に宮城大学事業構想学部で出来るように、特別に組まれたプログラムである。隣接県の県立大学である岩手県立大学の取り組みを参考にした。

各学科およびコースに分かれて行われた討議は、それぞれの学科およびコースの実情を反映したものとなった。その詳細は以下のとおりである。

第1テーマ 「科目連携を目指したカリキュラムのあり方」

横森豊雄

1. 事業構想学部第1テーマの趣旨

事業構想学部の第1テーマでは、カリキュラムの改正が行われて2年が経過したが、当初のもくろみ通り、科目間の連携が充分行われているか、検証することとした。事業構想学部事業計画学科のカリキュラムは共通教育科目と専門教育科目に分かれ、専門教育科目は基礎科目と専門科目に大別される。さらに基礎科目は概論科目と基本科目に、専門科目は事業管理系と事業開発系の基幹科目に分けられている。さらに、専門科目にはこれに関連科目と演習科目が加わる。

事業計画学科では、新カリキュラム(2005年4月以降の入学生が該当)の下での科目連携について以下のテーマで議論を行った。事業計画学科はビジネスを軸とした学際領域の実学教育に強みを有することから、科目間連携は重要な課題であることを共通の認識として、議論を行うことが確認された。科目連携の意味するところは、一人の学生を中心において、(1)1年生から4年生までに学習する科目の連携(縦の連携)、(2)他学科の科目との連携(横の連携)と定義し、議論をすすめた。(1)1年生から4年生までに学習する科目の連携(縦の連携)については、最近の科目配置は以前と比較して、相対的には徐々に連携(縦の連携)の精度は上がっていると思われる。しかし、履修モデルはあるが取得に強制力が無いので、現状では学生が取りたいように取っており、都合の良い曜日がベースにされることが多い。その結果、学習到達度と関係なく科目が選択される例が見られ、講義の進行に支障を来たす場面が散見されている、との問題点が指摘された。

横の連携では、旧カリから新カリになったとき、前には学部で開講していた状況が現在は計画学科だけになってしまい、結果デザイン情報学科から取れる講義も減ってしまった。横の連携は教員が独自に決めているケースもあり、学生の視点で選択が可能な講義の再検討を行う必要を感じる、という意見も出された。

デザイン情報学科情報システムコースにおいては、輩出人材のイメージの明確化、Body of knowledge の明確化、科目間での過不足という議論を踏まえ、科目間の連携についてチェックすることが必要であるとの見解が得られた。デザイン情報コースでは、情報技術・学とデザインとの融合領域での人材育成(ある専門から出発するのではなく最初からマルチな能力の育成)が目指されている。したがって、カリキュラムもそのように編成されていなければならない訳だが、コースの議論では、マルチな能力の育成のために、専門化せざるを得ない個々の科目をいかに連携させるか、という観点から議論を行った。空間デザインコースでは「講義科目と演習科目の連携」、「コース間の連携」、「学科間の連携」という3つの側面について、討議をおこなった。

2. 討論の要旨

次に討論は、学科別(デザイン情報学科はさらにコース別)に行った。それぞれの討論の要旨は次のとおりであった。

(1) 事業計画学科

参加者：生嶋素久、大泉一貫、金子孝一、坂本眞一郎、
田代久美、天明茂、久恒啓一、三橋勇、宮原
育子、横森豊雄、山田晴義、金子浩一、高橋
義仁、糟谷昌志

報告者：高橋義仁



1. 議論の骨子

本学はビジネスを軸とした学際領域の実学教育に強みを有することから、科目間連携は重要な課題であることを共通認識とした。科目連携の意味するところは、一人の学生を中心において、(1) 1年生から4年生までに学習する科目の連携（縦の連携）、(2) 他学科の科目との連携（横の連携）と定義し、議論をすすめた。

2. 論点と解決の方向性

(1) 1年生から4年生までに学習する科目の連携（縦の連携）について

- 最近の科目配置は以前と比較して、相対的には徐々に連携（縦の連携）の精度は上がっていると思われる。
- 効果的な科目連携ができた例として、「ビジネス・プレゼンテーション（1年生）・基礎ゼミ（1年生）」が挙げられた。双方のモチベーションがあがるという結果が得られたが、この例に習い、科目配置を行う必要があると思われる。

- 他に考えられる例) 統計科目で教える検定と総合研究の組み合わせ など。

認識される問題点については、今後改善を検討することとした。

- 履修モデルはあるが取得に強制力が無いので、現状では学生が取りたいように取っている(都合の良い曜日がベースにされることが多い)。その結果、学習到達度と関係なく科目が選択される例が見られ、講義の進行に支障を来た場面が散見されている。
 - 例) 経済原論・ファイナンス、経営学(未設定科目)・経営戦略、財務会計・監査税務会計 など。
- 科目の履修順の指定方法について、演習系列にコードを付け順番を指定する方法が優れていると考えられる(これが履修モデルにもつながる)。ただし指定科目数を適切な数に抑え、科目選択の自由度が極端に低下しないようにする配慮は必要であることも確認した。

(2) 他学科の科目との連携(横の連携)について

- 総合研究のように各科目の連携で得られる成果も大きい。学科・コースの独立環境がすすんでいるという事情もあり、意識して連携を考えるべきである。
- 旧カリから新カリになったとき、前には学部で開講していた状況が現在は計画学科だけになってしまい、結果デザイン情報学科から取れる講義も減ってしまった。横の連携は教員が独自に決めているケースもあり、学生の視点で選択が可能な講義の再検討を行う必要を感じる。この点は、調査結果をベースにして議論を行う必要がある。

(3) その他意見について

- 本学には社会との接点を持ちながら実学経験を積む学生が多い。状況によっては授業よりも得るものが大きいと考えられるケースもあるため、この機会を妨げないようにしたいという意見が出された。しかし一方では、社会人を中心として質の高い授業に対するニーズも高いことから、学生が選択可能な運営が求められると考えられる。

(2) デザイン情報学科 情報システムコース

参加者：秋月治、梶功夫、高橋淳也、富樫敦、宮西洋太郎、日野克美

報告者：高橋淳也

情報システムコースにおいては、科目間連携の問題点と今後の課題について議論した。問題点とチェック項目は以下である。



「科目間連携」

問題点

- 1) 科目間の学習順序関係が明示されていない。
- 2) 前提科目、前提知識について、明記してあるシラバスが少ない。

チェック項目

- 1) 目標到達レベ

ルを達成しているか？

2) 以下の項目について順を追って設定する。

- i) 輩出人材のイメージの明確化、
- ii) Body of knowledge の明確化、
- iii) 科目間での過不足（重なって教えていないか？足りない項目はないか？）。

以上のステップを踏まえ、科目間の連携についてチェックすることが必要であるとの見解が得られた。

次に、輩出人材のイメージの明確化に主眼を置いて議論を行った。

イメージとしては、「ビジネスのわかる技術者」ということでまとまった。特に、実際に企業に就職し、企業の情報システムを作らせられることを考えると、会計・販売に重点を置いた技術者の育成が必要であるとの見解に達した。「ビジネスのわかる技術者の育成のためには、どのような科目が必要であるか？」が議論された。現在の情報コースの事業系の科目を列挙し、その性質をまとめた。結果は以下である。

まず、問題点として、

1. 簿記原論などの科目は用意されているが、戦略が示されていない。

2．解析学、特別講義も計画系の課目と同列に扱われており、これらを履修することにより、計画系の講義を履修しなくても所定単位数がとれてしまい、計画系、すなわちビジネス系の科目を知らない学生がいるかもしれない。

3．情報コースに提供されている計画系の科目が系統だっていない。
などが挙げられた。

対応策としては、

1．履修モデルを作る。

2．現在の事業計画で開講している科目を利用する。

などが挙げられた。

(3) デザイン情報学科 デザイン情報コース

参加者：伊藤真市、岡田貞明、茅原拓朗、日原広一、
蒔苗耕司

報告者：茅原拓朗

議論の概要

デザイン情報コースでは、情報技術・学とデザインングの融合領域での人材育成（ある専門から出発するのではなく最初からマルチな能力の育成）が目指されている。したがって、カリキュラムもそのように編成されていなければならない訳だが、コースの議論では、マルチな能力の育成のために、専門化せざるを得ない個々の科目をいかに連携させるか、という観点から議論を行った。

結果、一つの解として、演習（実習）をコアにマルチ能力育成のための科目間連携をとることの有効性が再確認された。その上で、具体的な演習科目を取り上げ、それに関連する科目と中身の授業項目を検討して、課題（どの前提知識・スキルが現行カリキュラムでは足りないか、等）の洗い出しを行った。

1・1．マルチ能力教育のコアとしての演習科目

科目連携にあたり演習科目をコアにすることの有効性が確認された。演習科目に連携をとることが有効であるとした理由は2つある。

(1) 具体的な課題や制作物によって「マルチな能力」を定義づけることが出来る。また、そのような定義でなければ意味がない。

(2) 目標とするのは座学的知識ではなく、広くクリエイティブな「制作能力」である。

1・2．デザイン情報演習 III を例に

デザイン情報演習 III は、デザインングのために人間（ユーザ）から有効な情報を得るための様々な考え方とスキルについて実習を行う。この演習の前提となっているのは、「コンピュータ科学」「コンピュータ基礎」「コンピュータ統計処理」「感性情報処理」「ウェブデザイン」「人工知能」の各科目である。また、この演習は次期「デザイン情報演習 IV（人間（ユーザ）から得られた情報に基づくデザインングの実習）」に直接的につながると同時に、「デザインマネジメント」などより高度の座学の理解を助ける。このような相関図をもとに、科目内の教育項目について検討された。

一つの課題として浮上したのは、デジタル信号処理にどの科目の中でもほとんど触れられていない事実であった。対処として、科目が増やせない現状にあって、演習 III の構成を変更し、この中の数コマを割いてデジタル信号処理の入門と実習を行うほかないという結論に至った（すでに構成には反映されている）。

時間的な制約によりすべてについて検討はできなかったが、今後もコース会などの機会を使って継続的に検討が行われることが確認された。

(4) デザイン情報学科 空間デザインコース

参加者：岡村勝司、小澤尚、相模誓雄、平岡善浩、井上誠、菅原麻衣子、千葉政継

報告者：井上誠

「講義科目と演習科目の連携」「コース間の連携」「学科間の連携」という3つの側面について、討議をおこなった。

1. 講義科目と演習科目の連携

設計演習の場合、課題となる建物用途に関する基礎的な知識をあらかじめ理解しておくことが重要であり、そのためには講義と演習を連携することは不可欠である。従来は、関連する講義科目（施設設計計画）と演習科目（施設設計製図）をセットで履修することが義務づけられていたが、新カリキュラムでは、それがない。今後は、両科目の担当教員間のコミュニケーション、教材や講義内容に関する情報の共有、非常勤講師に対する演習課題の情報提供などを強化する必要があることを確認した。具体的な手段として、期末に開催する合同講評会に非常勤講師を招待することや年度初めに専任教員、非常勤講師を交えた懇親会を開催することで、情報交換の場とすることが提案された。また、合同講評会については、学生にとって、先輩の作品から学ぶだけでなく、演習課題の内容を事前に理解する機会にもなるため、学年間の連携という面からも有効であるという意見もあげられた。

2. コース間の連携

3 コースの演習科目を同時に履修しなければならない1年生前期は、学生の負担も大きい。一方では、デザイン情報演習でのグラフィック・ツールの学習などで、従来の学生よりもプレゼンテーション技術が向上していることが報告され、今後もより密接な連携を図ることの必要性が確認された。また、科目の連携にとどまらず、コース毎の活動状況（演習内容や作品作成状況など）を学科ホームページ上で公開することや、コース別の紹介パンフレットや作品集などの作成によって、相互の情報を共有することが提案された。これらの活動については、各研究室からの学生代表と大学院生を中心におこなうことで、学生レベルでの連携につながり、また、学内外へのPRにも使用できるメリットがある。

3. 学科間の連携

空間コースの学生は事業計画学科の4科目が必修となっているが、今後の学科間連携を発展させるためには、それら以外の科目についての履修状況を把握することが、まず必要であることを確認した。また、科目としての連携だけでなく、合同講評会や演習科目の講義時間中に、ゲストスピーカーとして事業計画学科の教員を招き、専門的な視点でアドバイスや問題の指摘をおこなってもらうことも有効であるという意見もあった。

現状では、イベントや活動内容の情報を他コース、他学科に発信することから、今以上の連携を図っていくことで一致した。

第2テーマ 「特色ある大学教育のあり方」

横森豊雄

第2テーマでは、岩手県立大学地域連携研究センター特任教授の曾我正和先生による基調講演「特色ある大学教育の構築例」が行われた。先生はソフトウェア情報学部前学部長、ソフトウェア情報学研究科前研究科長であり、組込み技術研究所長でもある。

1 基調講演

演 題：「特色ある大学教育の構築例」

講 師：曾我正和岩手県立大学地域連携研究センター特任教授

岩手県立大学は「高度専門教育と人間教育の一体化～一年時からの講座配属を行う『岩手県立大学方式』の実践～」によって、1996年度の文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に選定されている。曾我先生はこのような取り組みの特徴と成果、課題について講演した。

岩手県立大学は盛岡から北に約12kmの岩手県滝沢村に位置し、素心知困の精神、実学実践の拠点から21世紀をリードする人材育成を理念として、平成10年4月に開学した。看護、社会福祉、ソフトウェア情報、総合政策の4学部、盛岡短期大学部、宮古短期大学部、大学院は看護、社会福祉、ソフトウェア情報、総合政策の4研究科で構成されている。ソフトウェア情報学部は全国初のソフトウェア専門の学部で、全入試区分で面接を実施し、センター試験を課さない独自の入試方法を取っている。752名（1学年定員160名 約55%が岩手出身）の学生に対し、52名の教員がいる。

利用者の立場でソフトウェアの開発ができる、知性と感性を備えた人材の育成、世界に通用する独創的で大規模なソフトウェアを開発できる人材の育成教育を目標に、学生は1年次から講座に配属される。講座数は目標基盤システムコース6講座、情報システムコース5講座、メディアシステムコース5講座、知能システムコース4講座である。高度専門教育と人間教育の一体化をめざし、集団の中で他者と協調・協力する環境、当事者能力の育成を目指した、入学から卒業までの一貫した小講座制、懐の深い即戦力の育成を目指した基礎から応用まで豊富な演習重視の教育カリキュラム、全教員が統一した意識で実施する学部横断的な支援体制を行っている。

教育カリキュラムの特色、とくに専門科目の特色は実学実践が基本姿勢で、演習を重視し、全開講科目の約3割に達している。1年生から多くの専門科目が配置され、主要科目は週2コマ、集中的に開講し、主要科目を含む一部の科目は、前後期開講している。その結果、平成16年5月に日本技術者教育認定機構から、情報システム（全国初）とコンピュータサイエンス（5校目）の2分野で認定された。学部横断の支援体制は全講座全教員が統一した意識で実施しており、教育推進委員会 教務委員会 演習タスクフォース（演

習 TF)の委員会等により、組織的・継続的に支援している。具体的には共通テキストを作成し、講座間格差の是正に努めている。

取組の効果は優秀賞学生の発表件数の推移(第1著者、登壇者数)、学生の主な受賞歴等の学生の活躍に現れている。また、取組の評価は学生からの評価にも現れており、平成15年度卒業生150名にアンケートを実施した結果(138名(約9割)が回答している)特色に対して9割以上が良い、どちらかといえば良いと回答しており、学生の満足度も高いことが分かる。残された今後の課題としては、学生各自のペースに合わせた履修を可能とする、より柔軟な履修システムの導入、電子ボード導入による学生間・学生と教員間の交流促進、教員は助言のみで、学生発案によるプロジェクトの実施、卒業生の追跡調査による客観的評価の導入を挙げることができる。

2 討論の要旨

次に討論は、学科別、コース別に行った。それぞれの討論の要旨は次のとおりであった。

(1) 事業計画学科

参加者：生嶋素久、大泉一貫、金子孝一、坂本眞一郎、
田代久美、天明茂、久恒啓一、三橋勇、宮原
育子、横森豊雄、山田晴義、金子浩一、高橋
義仁、糟谷昌志

報告者：生嶋素久

1，岩手県立大学に学ぶこと

まず曾我先生の基調講演から岩手県立大学の相撲部屋方式が目指す専門教育と人格教育の統合の特徴を以下のように理解した。

1年生から講座制を採用していること

学生の居場所としてのスペースが確保されていること

学生と教員の居場所が隣接しておりコミュニケーションが図りやすいこと

この背景には岩手県立大学は学生数に対する教員数が宮城大学と比べて遙かに多いことや建物面でのスペースの豊かさがある。他方、ゼミの公募システムや入れ替えなど宮城大学と同じようなやりかたと認識した。

2，宮城大学の特徴とグループ活動の仕掛け

宮城大学の特徴は基礎ゼミの成功にみるように地域密着で実業の世界を教材としてグループ活動を通して学ぶことと捉えた。これを岩手県立大学の特徴になぞらえると、基礎ゼミのようなグループ活動を大学生活を通して（少なくとも3年まで）続けることが必要と考えた。その方法として

基礎ゼミを2年生まで引っ張る

本ゼミを2年生から開始する

という2つが考えられるが、教員にこれ以上の負担増等を考慮すると現実的でない。現在の講義科目等を活かすことが良いという意見に集約された。



3 , 2年生の科目運営の工夫

現在、活動の場（居場所）としては学生ラウンジが基礎ゼミ・総合研究などに活用されている。1年生には基礎ゼミが、3年生から本ゼミ・総合研究があるが、2年生にはグループ活動の機会がない。そこで2年生の科目の中でグループ活動ができそうな科目として次の科目をあげてみた。

「実技演習」「事業構想総論」「ビジネスモデル論」「市場調査」「社会調査」

これらの科目の運営に基礎ゼミのような活動を取り込むことが出来れば1～3年まで一貫して小集団の活動展開と学生の居場所づくりが可能となる。

4 , 科目間の相乗効果

基礎ゼミの成功の背景の一つにビジネス・プレゼンテーションの講義が大きく貢献していることが久恒教授の報告で判明した。科目連携を活かすためには教員がより積極的に事前に（同時に）履修すべき科目の示唆を与えていく必要があることも確認された。

5 , 外部へのPR

地域密着・実業の世界と連携を教育に取り込み、専門教育と人格教育をすすめていることを積極的に高校生にPRすることが確認された。

(2) デザイン情報学科 情報システムコース

参加者：秋月治、梶功夫、高橋淳也、富樫敦、宮西洋太郎、日野克美

報告者：高橋淳也

情報コースにおいては、本学の特色について考察し、これからの教育のあり方について議論を行った。



まず、情報コースの特色について列挙した。

「情報システムコースの特色」

- 1．少人数教育
- 2．ビジネスのわかる情報技術者の輩出

以上の2点に関して、考察を行った。

1の「少人数教育」に関して、岩手県立大学ソフトウェア情報学部と比較してみると、岩手県立大学が

生1学年160名に対し、教員60名で、教員あたり2.7人であるのに対し、本学情報システムコースは、学生1学年40人に対し、教員10名で、教員あたり4人という結果で、特筆すべきことではないのでは？という意見もあった。

2の「ビジネスのわかる情報技術者の輩出」に関しては、情報システムコースの輩出人材のテーマである。そのためには、産学官の連携を通したPBL(Project Based Learning)の推進が課題として挙げられた。

産業界との連携については、宮城県下の情報系企業やソフトウェアハウスに働きかけ、産業界とのプロジェクトを推進しなければならないという課題が挙げられた。また、技術提供が困難な場合には、イベントなどのプロデュースなどを行ってはどうか？という意見も見られた。またMISAの「宮城いいものテクノフェア」への出展などをおしての交流も有効であるとの見解が得られた。

官との連携に関しては、積極的に県にニーズの打診を行うことが必要であるという見解を得た。また、県との連絡会のようなものがあると良いとの意見もあった。

以上の議論を踏まえて、宮城大学事業構想学部デザイン情報学科情報システムコースの特色は、「ビジネスのわかる情報技術者の輩出」であり、その特色を生かすためには、産学官連携のPBLの推進が必要であるとの結論を得た。

(3) デザイン情報学科 デザイン情報コース

参加者：伊藤真市、岡田貞明、茅原拓朗、日原広一、
蒔苗耕司

報告者：茅原拓朗

議論の概要：デザイン情報コースでの議論は、「デザイン情報」という新しい(むしろ、「来るべき」)概念に対する認識を検討することから始められた。認識として挙げたのは大きく以下4点である。

(1)「デザイン情報」という概念を掲げたことそのものが全国的に見ても大きな特色をもっている(かつ先駆的である)。(2)所謂ユビキタスな、来るべき社会のあり様を考えるとこの概念は非常に有効である。(3)むしろ本学の掲げる「実学」の中に完全に含まれるものの、成果は中長期的に現れるものである。(4)今のところコース総体としての実体が見えにくい。これらを受けて特色のある教育として、以下3つを打ち出した。

(1)デザイン情報というディシプリンの持続的な「立ち上げ」自体を一つの特色としてゆく。(2)中長期的に現れるであろう成果を「夢」や「ワクワク感」として積極的に表現し学生のモチベーションや主体的関与を促しつつ、可能な限り産官学・地域連携成果として落とし込んでゆく(「ここに来れば何かありそう」という「価値」を一つの特色とするための接地作業)。(3)教員間で共同研究を立ち上げて総体としての姿が見えやすいようにし、かつ演習科目等を通じて学生にもそれら研究に関与させることで教育を行う(演習科目をコアとしたカリキュラム設計とも整合する)。

2・1．特色としての「デザイン情報」

コースの議論は、「デザイン情報」という概念をいかに教育としての特色としてゆくか、という観点から行われた。成果という点で若干即効性に欠けるものの「デザイン情報」はもちろん高度に実学的観点から要請された概念であることは一方で確認されつつ、高等教育における「ここに来れば何かありそう」という感性的価値を正当に評価し位置づける必要がある、ということが一つの論点となった。つまるところ、そのような「魅力」が高等教育における学生の学びのモチベーションを最も深いところで支えることは疑いを得ないからであり、そのような「魅力の組織化」はおそらく「デザイン情報」というディシプリンに含まれる一つの機能だと考えられるからである。

2・2．特色のある教育

具体的なアクションとしては、「デザイン情報」なりに見えやすい産官学・地域連携成果を上げて行くにはどうすればよいか、ということがまず検討された。様々なコンペティションへの参加や主催、仙台メディアテークや、仙台市経済局が進めようとしている仙台一円のものづくり関連のアライアンス形成などと連携するアイデアが出た。

その上で、そのような実践や、学内での研究に、学生を関与させ研究・制作の中で学ばせることを一つの教育の特色として打ち出していくことが案として浮上した。実行に当たってはテクニカルな問題が多くあると思われるが、時間的制約により具体的な検討には至らず、今後コース会等で継続して議論することとなった。

(4) デザイン情報学科 空間デザインコース

参加者：岡村勝司、小澤尚、相模誓雄、平岡善浩、井上誠、菅原麻衣子、千葉政継

報告者：井上誠

基調講演で紹介された岩手県立大学の例に比較して、「教員数が少ない」「施設や教育環境が乏しい」という状況では、学生主体のプロジェクト型式で実践教育をおこなうことが必要である。しかし、その場合、単発のイベントで終了してしまうおそれがあり、成果をどのように蓄積、発展させていくかが課題であるという認識のもとに、以下の3つの視点で討議を進めた。

1. 現状のリソース

教員数は少ないが、専門分野、実務経験、出身大学、出身地域など、あらゆる面で多種多様な人材がそろっており、少数精鋭の集団としての活動が期待できる。

一方、学生については、東北近県でも高いレベルの学力を持つ受験生、入学生が多い。また、比較的アクティブな学生が多く、4年間遊ぶだけではもったいないと考えている。さらに、起業、独立志向の学生やリーダーシップを発揮する学生がおり、キャンパスレンジャー、出版委員会、大学祭実行委員会などで活躍している。こうしたリーダー的存在の学生が活躍する場を設けることで、学業のモチベーション向上につながる可能性がある。すなわち、学生主体、学生主導の「この指とまれ型」プロジェクトという特色を持つ教育を推進することができる（もちろん教員によるインセンティブは必要）。

空間・施設については、狭い、学生の居場所がないといった問題はあるが、学外施設（宮城県産業技術総合センターなど）やネットワークの活用、地域をフィールドとした活動を積極的におこなっている。

2. リソースの活用方法

ミニ経営学科、ミニ情報学科、ミニデザイン学科、ミニ建築学科に陥らない、独自の特色を持つ学部、学科であるためには、少人数、多様な教員の連携が不可欠である。また、「高度専門教育」に対する考え方を明確にする必要がある。たとえば、岩手県立大学のように学部生に学会発表という成果に代わって、宮城大学の場合、地域貢献という成果が数多くある。こうした地域とのつながりを大切にし、地域貢献を発展させるには、SEEDから、途中のプロセス、アウトプットにいたる各段階のフォロー、実施内容の蓄積、記録、それらの外部への情報発信が重要である。

3. 空間デザインコースの教育方針、特色

教育研究のフィールドと人材を地域に求め、学生との交流の中で、ネットワークを確立し、成果を蓄積、地域に返していくことで、教育の特色づけをおこなう。また、50年、100年、1000年の視点を持ったデザイナーを育成する。自然環境、社会環境のサステナビリティに関して、製品の紹介ではなく、本質的なコンセプトを理解するよう、教育する。

1. 成果

1 - 1. 「科目連携を目指したカリキュラムのあり方」

科目連携は、1年から4年までの履修科目連携 他学科や他コース科目と連携の2点で議論された。 は知識コアを明確化した履修順序関係、シラバスへの前提知識要件の記載、講義科目と演習科目相関を含み、科目連携による学習モチベーション向上事例や社会との接点における実学体験を大切にする現在の履修モデルの良さ等も報告されたが、以下のような問題点が指摘された。

- ・ 学習到達度や学科・コース間連携を議論できるだけの履修状況調査データがない。また、曜日によって履修科目を決める風潮の中、その追跡調査を行っていない。
- ・ 履修順序や組み合わせ情報が不足で、学習到達度から支障をきたす例が散見される
- ・ 学生輩出像の鮮明化から具体論への落とし込みが、科目連携まで到達していない。

これらの改善策として、以下のような対応が提案された。

- ・ 全学生への履修状況アンケートの実施と履修特性を把握するサンプリング調査の実施
- ・ 情報疎通策の実施（教員間、教材・講義内容、非常勤講師の把握、講評会への非常勤・学部教員招聘+懇親会、他学科教員のゲスト招聘、履修順序のコード体系化など）
- ・ 学部、学科、コースのホームページ運用による情報の共有

1 - 2. 「特色ある大学教育のあり方」

岩手県立大学の相撲部屋方式は、本学施設規模面で真似はできないし、何より教員一人当たりの学生数が多く、比較対象外と言える。その中で特色は、ビジネス（事業）のわかる技術者、技術のわかる事業者という従来からのコンセプトを、地域社会に根ざした実業を教材にすることや産学官連携のPBL（Project Based Learning）推進で教育（専門、人格）実践していることと認識された。これをさらに一層特色づける具体策として、以下の事柄が提案された。

- ・ 居場所に相当する少人数グループ活動を1年次基礎ゼミから演習系ゼミ開始まで継続させること。その為に、講義や実技演習系科目連携で対応する仕組みを実践すること。
- ・ 学生主体・主導の「この指とまれ」型プロジェクトの教育実践、これによる地域貢献とそのプロセス・成果の蓄積から外部情報発信までの生産的サイクルを確立すること。

2. 課題

「科目連携を目指したカリキュラムのあり方」に関しては、総じて、履修実態の調査実施とホームページや機会提供による情報共有から、新たな科目連携策の実施が必要なが認識された。「特色ある大学教育のあり方」に関しては、総じて、小人数教育の継続的展

開と地域貢献につながる媒体 = プロジェクトをベースとした教育実践を、蓄積・情報発信してゆくサイクル確立が必須であると認識された。

今後は、FD 実施前の準備プロセスの完成度をあげることが、実りある議論につながるの
で、この点を全学で把握するため学部委員会活動の充実が求められる。また、FD より SD
が欠けている実態を考慮し、全学的検討が求められる。

6

事業構想学研究科部会

事業構想学研究科部会
事業構想学研究科のFD

横森豊雄

平成18年の事業構想学研究科のFDは、「魅力ある大学院のあり方」について教員全員で検討を行った。大学院の入学定員を20人に増やしたが、定員の確保に苦労しているのが偽らざる現状である。就職氷河期でないときにも入学定員を確保し、魅力ある大学院にするには何をすべきかが問われている。博士課程の設置も具体的な日程に上っている今こそ、このテーマで博士前期課程の充実を考える時期に来ているといえる。

事業構想学研究科のFDは山田晴義研究科長の基調報告で、現状と問題の提起をおこなった。「特色ある大学院教育のあり方」というテーマに対して、その検討に先立って本研究科が「時代・社会・地域の要請に応えられているか」「社会への発信力はあるか」という2点の課題を提示した。

その具体的な検討内容として、

「教育目標・人材像・カリキュラムの構成などに対する教員ならびに学生の共通認識の状況、

輩出している人材の質、

目標像を具体化するためのカリキュラム、

適切な入学生の確保、

博士後期課程設置（予定）に伴う修士課程再編の方向、

の5点を挙げ、それぞれの留意点を示した。

ビジネスプラン領域では「魅力ある大学院」を目指すための共通の現状理解を得て、課題の検討を行った。1年半前の大学院改組は、定員の倍増（20名）・4つの領域の設定・社会人教育の充実・個別指導の4つのポイントがあり、高度職業人養成を目標とする教育の結果輩出する人物像を定めている。現在この改組が進行中だが、設計どおりに出来上がりがつつあるかがまず確認されなければならない。定員確保が厳しいこと、領域内部の連携が不足していること、カリキュラムや夜間開講などの措置ができていないことなどから企業からの派遣社会人が予定より少ないこと、集団指導から個別指導に変わったことで指導のばらつきが予見されることなどの問題が出てきつつある。

地域プラン領域では、昨年度の研究科FDで行ったSWOT分析で出された2点の課題から議論を始めた。1．社会に何を発信できるか。2．目標を具体化するプログラムの提示。地域プラン領域のカリキュラムの中に地域づくりの資格養成講座や資格制度設置の可能性が出されたので、地域づくり資格養成講座の構想について、今後も教員間で話し合いをしながら、より具体的なイメージを作り上げ、事業構想学研究科での実現を目指そうという方向性が確認された。



写真：基調報告を行う山田教授

空間デザイン領域では、これまでの空間デザイン領域に在籍した大学院生の就職先をみると、必ずしも専門技術職ではないケースが見られる。すなわち、教育目標としての高度専門技術職の育成が当面の課題として取り組まなければならない状況にあるといえる。こうした認識のもとで、大学院における高度専門技術職育成の手段、方法について、適切な人材を社会輩出できているか、目標像を具体化するプログラムは用意されているか、適切な人材を入学させることができているか、について討議をおこなった。

デザイン情報領域では現在の問題点と、今後の課題をディスカッションした。去年と比べてなんらかの変化があった項目は、地域とのつながり強化、大学間ネットワーク、地域連携センターの活用である。次に、表題テーマについて、情報デザイン領域の問題点と改善策を検討した。

平成18年の事業構想学研究科のFDは、以下のようなプログラムと方法によって行った。

プログラム

日時 平成18年8月9日（水） 10:00-12:00

テーマ 「魅力ある大学院のあり方」

会場 4階 403教室 および 演習室

進行方法

10:00-10:10 基調報告：現状と問題の提起 山田晴義研究科長

- 10:10-10:25 討論の進行について（担当：FD委員）
10:25-11:25 領域ごとに分かれて討論（進行は各領域代表者）
 ビジネスプラン，地域プラン，空間デザイン，情報デザイン
11:25-11:55 結果の発表
11:55-12:00 研究科の総括 山田晴義研究科長

研究科長による問題提起を受け、ビジネスプラン領域、地域プラン領域、空間デザイン領域、情報デザイン領域ごとに、それぞれの課題と問題点について議論した。



写真：進行を説明する横森教授

(1) ビジネスプラン領域

参加者：生嶋素久、金子孝一、坂本眞一郎、久恒啓一、
横森豊雄、金子浩一、高橋義仁

報告者：久恒啓一

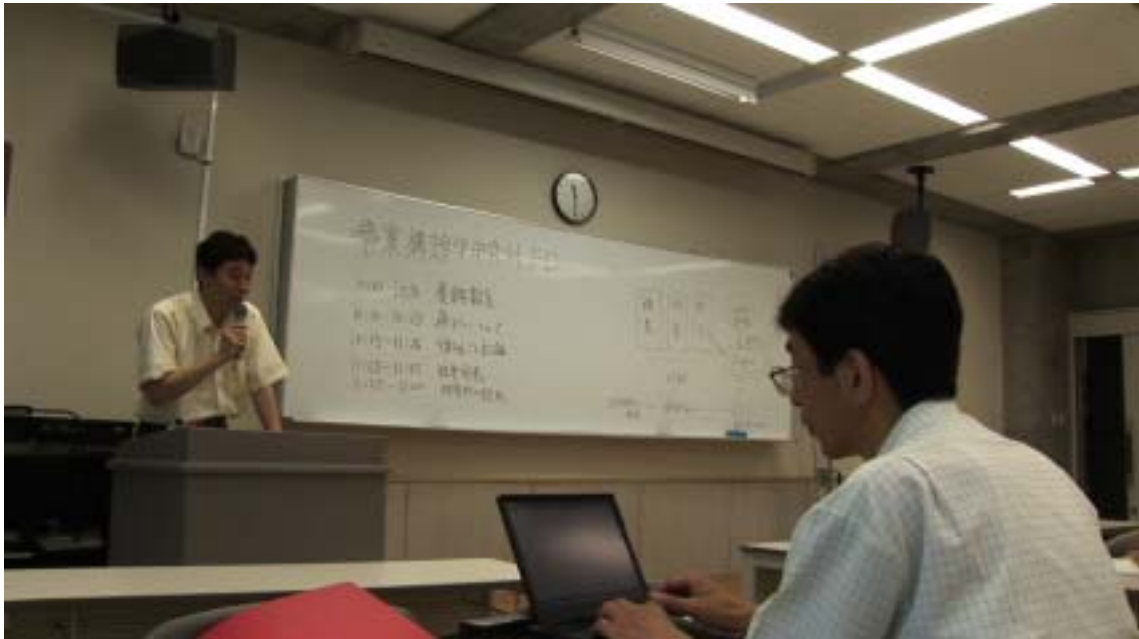
- ・ 地方都市における大学院では社会とのつながりが特に重要である。地元の仙台・宮城とのつながりを濃くして、単位化するなどの工夫が必要。
- ・ 現在の20名定員は過大であり、定員の減が必要ではないか。また定員を確保することが難しい現状では、博士課程設置については疑問がある。
- ・ 大学院担当教員の中での認識が一致していないのではないかな。
- ・ 学者養成か、職業人養成かが不明確である。
- ・ 論文執筆だけでなく他の評価方法も必要ではないか。
- ・ 博士課程の設置については、修士課程設置時に決まっている。
- ・ 博士課程設置に当たっては、修士課程の改組（縮小）も必要ではないか。
- ・ 領域ごとの議論がもっと必要である。

以上のように様々な意見が出たが、修士課程設置、改組にあたっての考え方、現状についての説明と確認も行われ、改組以降に参加した教員を含めて「魅力ある大学院」を目指すための共通の現状理解が得られた。

1年半前の大学院改組は、定員の倍増（20名）・4つの領域の設定・社会人教育の充実・個別指導の4つのポイントがあり、高度職業人養成を目標とする教育の結果輩出する人物像（ビジネスプラン領域では、経営企画マン、プロジェクトマネジャー、プロデューサー、経営コンサルタント、フィナンシャルプランナーなど）を定めている。

現在この改組が進行中だが、設計どおりに出来上がりつつあるかがまず確認されなければならない。定員確保が厳しいこと、領域内部の連携が不足していること、カリキュラムや夜間開講などの措置ができていないことなどから企業からの派遣社会人が予定より少ないこと、集団指導から個別指導に変わったことで指導のばらつきが予見されることなどの問題が出てきつつある。また終了後の進路については、当初の輩出人材との関係で見ると必ずしも予定通りではなく、むしろ就職に苦戦していることが明らかになりつつある。

博士課程設置については、現在の修士課程の充実という課題に立ち向かっている現状下、相当な工夫が必要であり、そのためにも領域内での連携や議論の場が必要であることが確認された。



写真：討論成果を報告をする金子（浩）講師

（２）地域プラン領域

参加者：天明茂、三橋勇、山田晴義、糟谷昌志、宮原育子

報告者：宮原育子

討論内容：

地域プラン領域では、昨年度の研究科FDで行ったSWOT分析で出された2点の課題から議論を始めた。

- 1．社会に何を発信できるか。
- 2．目標を具体化するプログラムの提示。

建築や不動産、商業関連では、再開発コーディネータなどの資格がある。しかし、地域づくりにおいては、その活動が役所、企業、住民、NPO、企業など地域に存在する様々な主体に関連しているが、それらを統合し、プロデュースする人材がない。こうしたことから、地域プラン領域では、地域づくりのプロデューサーを社会に送り出すことができるのではないか。その具体的な手法として、地域づくりの資格制度を地域プラン領域で設置し、カリキュラムに組み入れられないか。

地域プラン領域のカリキュラムの中に地域づくりの資格養成講座や資格制度設置の可能性が出されたので、以降、ディスカッションの大半は、この資格制度について、各人から出された意見をもとに、スキームの組み立てを行った（図1）。

地域づくり資格養成講座の構想

- ・ 2年間の特別養成プログラムで、社会人は大学院に入学しなくてもこのプログラムを単独で受講できる。
- ・ 大学院生は、2年研究科に在学し、所定の科目を履修して簡単な試験で資格が取れるようにする。地域プランで修士の学位と実務的な資格が取れる。
- ・ これらのカリキュラムでは、外部のまちづくりに関わる行政機関や企業、NPOなどから実習や講義などの協力の連携が期待でき、即戦力、高度実務職業人の養成の目標にかなう。また、大学院生の就職先の開拓ができる。
- ・ この資格を公的資格とするために、資格付与機関が必要であり、それについては、宮城大学地域連携センターや地域ガバナンス学会などに可能性がある。
- ・ 大学の独立法人化に向けて、この養成プログラムの一般受講や資格試験などから、収益を得ることも可能になる。

以上、地域プラン領域のディスカッションでは、上述の地域づくり資格養成講座の構想について、今後も教員間で話し合いをしながら、より具体的なイメージを作り上げ、事業構想学研究科での実現を目指そうという方向性が確認された。

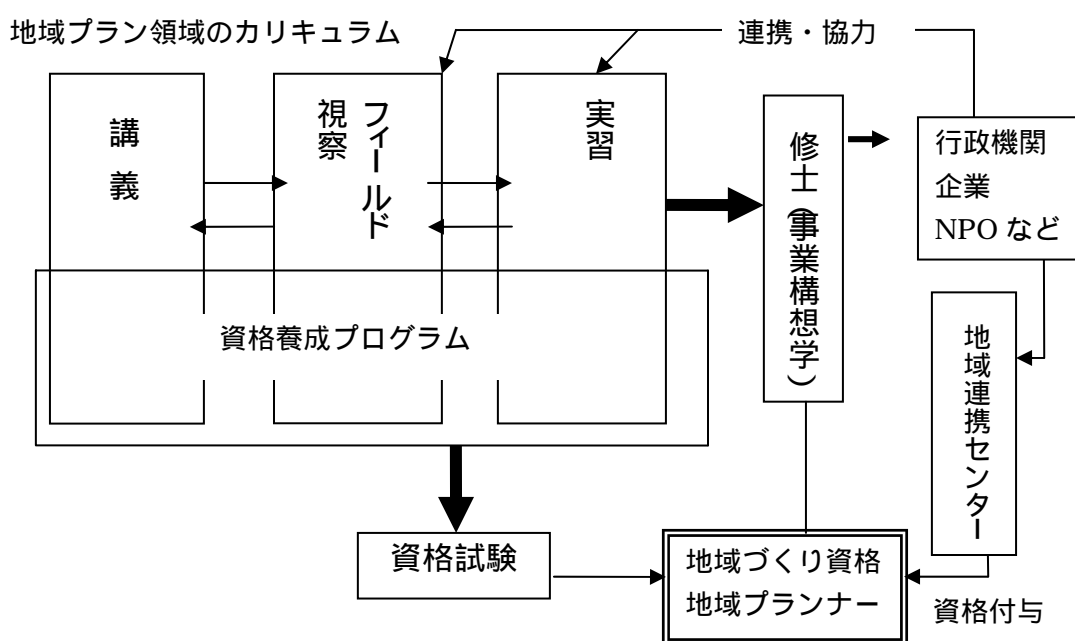
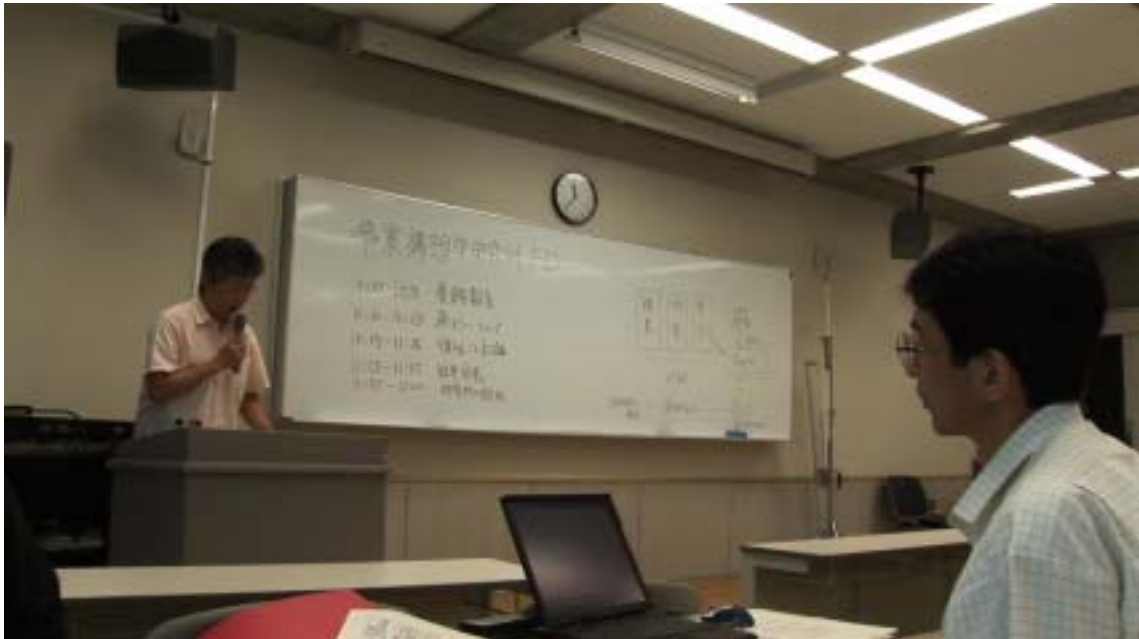


図1. 地域プラン領域における「高度実務職業人養成講座」のスキーム



写真：討論成果を報告する宮原助教授

(3) 空間デザイン領域

参加者：伊藤真市、井上誠、小澤尚、千葉政継、日原
広一、平岡善浩

報告者：井上誠

まず、これまでの空間デザイン領域に在籍した大学院生の就職先をみると、必ずしも専門技術職ではないケースが見られる。すなわち、教育目標としての高度専門技術職の育成が当面の課題として取り組まなければならない状況にあるといえる。こうした認識のもとで、大学院における高度専門技術職育成の手段、方法について討議をおこなった。

1. 適切な人材を社会輩出できているか

前述のように、これまでは必ずしも高度専門技術職として就職できているとは限らない。その原因として、現状の教育内容を見ると、修士研究の指導が重視されがちであり、実務的な実力をつける機会が欠如していることが考えられる。

2. 目標像を具体化するプログラムは用意されているか

研究指導に関しては、現2年生から、指導責任者である担当教員だけでなく、定期的(1~2ヶ月に1回程度)に、コース所属教員全員で指導する場を設けており、効果をあげている。しかし、一方で、高度職業人としての教育プログラム、すなわち実技指導をお

こなう機会、講義科目がないというのが実情である。

今後、設計、デザイン、企画、フィールドワークなど、実技面での教育をおこなう手段として、以下の3種類の内容を大学院の講義科目として設けるという提案がなされた。

- ・ 演習・設計課題を設け、複数の教官で学部よりも高密度の指導をおこなう。
- ・ 設計コンペへの応募を義務づけ、同様に複数の教官で指導する。
- ・ インターンシップ参加によって、実務経験を得るとともに、実績を社会に発信する。

また、研究指導の中で、実技・実務能力をつけるために、修士制作をおこなうという意見も出された。

3. 適切な人材を入学させることができているか

現状では、入学希望者は一定数を確保しているが、なかには、他大学院の「滑り止め」として、受験しているというケースもある。すなわち宮城大学大学院で学ぶことを強く望んでいるわけではなく、その要因として、大学院で何を学べるのかが明確にされていないこと、教育内容や大学院生の成果、実績などに関するアピールが少ないことが考えられる。他の大学院の例を見ても、前述の設計コンペ受賞実績などは、受験生に対するアピールの効果が期待できる。

また、現状では、大学院生や研究生を TA として積極的に採用することで、学部生にとって身近な存在となり、学部生に良い印象を与えているとともに、大学院での教育や生活内容などを伝達、アピールする手段として効果があるという意見も出された。



写真：討論成果を報告する平岡講師

(4) 情報デザイン領域

参加者：秋月治、梶功夫、富樫敦、宮西洋太郎、蒔苗
耕司、岡田貞明、茅原拓郎、高橋淳也

報告者：高橋淳也

表題について、大学院デザイン情報領域の現在の問題点と、今後の課題をディスカッションした。

まず、配布された資料の項目について、去年と比べて改善されているかどうかについて確認した。以下が、なんらかの変化があった項目についてである。

- ・ 地域とのつながり強化
この項目については、企業6社と連携プロジェクトを行っている教員がいる。昨年と比べて活発化したといえる。
- ・ 大学間ネットワーク
この項目については、現在、東北大学、および仙台電波高専と共同のプロジェクトを行っている。
- ・ 地域連携センターの活用
この項目については、瀬峰町の県立循環器・呼吸器病センターで大学院生がシステム作りをしており、昨年と比べて、強化されているものと思われる。

次に、表題テーマについて、情報デザイン領域の問題点と改善策を検討した。
問題点を以下である。

「学生がなぜ少ないか？」

1. 学内から

- ・ 大学院を修了してもらえらる修士の称号に「情報」という文字が入らないので、専門職に就職したい学生にとっては不利なのではないか？
- ・ 現在の就職状況が、学部卒でも十分高い、また、この就職状況が修士修了時まで続くかどうかの不安もあり、就職できるうちに就職してしまう。
- ・ 修士を取得することによるメリットが感じられない。

2. 学外から

- ・ 知名度が低い。
- ・ 本学らしいユニークな研究テーマが少ない、あるいはあってもPR不足である。
- ・ 社会人学生に対する特別な配慮が少ない。

以上が問題点として挙げられた。これを考慮に入れて、戦略についての議論を行った。主な意見は以下である。

「修士コースの魅力」

- ・ 事業構想学修士としてのメリットを整理していく。
- ・ ビジネス分野の知識をカリキュラムの中で深くしていく。
- ・ 学生の意識を進学指向に向ける。

- ・ 事業構想学の独自性を表に出していく。
- ・ 修士進学時の付加価値を整理していく。

以上をふまえ、主査を情報デザイン領域、副査を計画とした、研究形態も認めて、事業構想学という学問の独自性を押し出すことが良いという意見がまとまった。



写真：討論成果を報告する富樫教授

(1) 検討課題について

「特色ある大学院教育のあり方」というテーマに対して、その検討に先立って本研究科が「時代・社会・地域の要請に答えられているか」「社会への発信力はあるか」という2点の課題を提示した。その具体的な検討内容として、「教育目標・人材像・カリキュラムの構成などに対する教員ならびに学生の共通認識の状況、輩出している人材の質、目標像を具体化するためのカリキュラム、適切な入学生の確保、博士後期課程設置（予定）に伴う修士課程再編の方向、の5点を挙げ、さらにそれぞれの留意点を示した。それらに基づき、専門領域ごとにそれぞれ検討課題を選定・設定して議論が行われた。その結果、以下の成果が得られ、さらに今後の課題が提示された。

(2) 成果と課題

<教育目標とカリキュラムの対応>

本研究科において、これまで研究科の目標や育成すべき人材像が再検討され、今年度は対応するカリキュラムが実行された初年度に当たることから、これらの考え方と教育現場における現実との矛盾点や、その他の問題点がないかをチェックするよい機会になった。

提示された問題点としては、教育目標や育成すべき人材像に対応するカリキュラムがまだまだ明快ではなく、教員と学生にその共有が十分に形成されていないことが、3つの専門領域であげられた。その問題の具体的な解決方法については、今後の課題とされたが、この検討体制についての提案があり、また検討方法として、質の高い入学生の確保、カリキュラム（教育プログラム）輩出する人材の3つの課題をリンクさせて検討していくべきという基本的な点が、今一度確認されたことは成果だといえよう。

<指導体制の見直し>

院生の指導体制については、空間デザイン領域の共同指導体制について効果の兆しが報告され、他の領域においても参考をすべきであることが確認された。また、院生が日常の学習の中で、学部時代にくらべて個別化し、またその活動が社会的に発信・評価される機会の少ないことが指摘され、その対応として各分野のコンペへの積極的な参加、プロジェクトや社会的事業への参加機会を用意・拡大していくべきであることが確認されたが、本研究科には、このような社会的な実践・実習機会を用意できる教員が多いことから、これらは比較的容易に実現が可能なことといえよう。ただ、その実行システムを具体的にどのようなすべきかについての議論は行われず、今後の課題となる。

<社会への魅力の発信>

本研究科の魅力発信のあり方について、実現に向けてのいくつか有効な提案が出された。

上記のコンペ参加の促進を含め社会的事業への院生の参加は、学習効果に加えて、社会への発信にもつながること、さらにその実現性が高いことから、積極的に推進することが期待される。このほかにも夜間コース、社会人対応コースなどの提案が出されたが、これらについてもその実現方策を検討すべきであろう。それら提案のなかで、実現への期待が高い資格認定制度については、以下に別記する。

< 新たな人材に関する資格認定制度の整備 >

地域プランナーなど、現代社会や地域で新たに要請されている人材育成プログラムの整備と資格認定のシステム整備が提案された。この提案は、社会人の数ヶ月から1年間の短期聴講制度も導入しながら、外部からのプロジェクトの受託事業と併せて、教育・研修と認定のシステムを自律的に経営していくことが可能であり、将来宮城大学の独立法人化への一つの対応策としても有効であり、地域連携センターとの共同事業として検討する価値がある。

< 博士後期課程設置に伴う修士課程の見直し >

このたびのFDは、博士後期課程の設置が検討されているこの時期に、修士課程のあり方を見直すよい機会であり、高度な専門技術・知識を有する職業人のイメージについていくつか議論が行われたが、博士後期課程の方向性について、前日の臨時教授会でおおむねの了承は得られたものの、修士課程の具体的な再編方向については、かならずしも十分整理・確認されていない段階でもあり、明確な結論が導き出されなかったことから、今後の課題として残されることになった。

(3) 今後に向けて

以上のように、「特色ある大学院」のあり方を探るための有益な提案が出されたが、いくつかの課題も出された。個々の提案についての課題は、すでにこれまでに述べてきたので、FDそのものについて問題点や成果の活用方向に関する課題などを以下に列記する。

< FDの進め方について >

研究科のFDテーマが「特色ある大学教育のあり方」であることは、事前に提示されていたが、その検討のアプローチやプログラム（時間割だけでなく）が構築されておらず、議論をすすめるための資料が不十分である。研究科長を交えた事前の内容面のプログラム作りなど準備が必要であり、実行すればよいという年中行事に終わらせないようにすべきである。

< 成果の取り扱い >

昨年度のFDでも多くの戦略が提案されたが、その成果は1年間放置されたままであり、その取り扱いは個々の教員の判断に任せられるということでは「魅力ある大学院」の実現は容易ではない。研究科長の責任という見方もできようが、FDの検討結果をどのように取り扱っていくかの論議とこれを受け止めるためのシステムが準備されるべきであろう。

<宮城大学型による実現手法の開発>

このような重要な提案や課題の実現を難しくしている要因として、教員の負担状況をあげることができる。当日の学部 FD の講演で出された岩手県立大学の状況（ソフトウェア情報学部：学生 160 人に対して教員 60 人、総合政策学部：学生 100 人に対して教員 40 人、それぞれ学部専任事務 2 人のほか各学部担当事務あり）から考えると本学の人的環境（もちろん空間的な差も歴然だが）がいかに不十分であることが明らかである。すぐさま人員を増加させることができない以上、学外の資源を活用して外部との連携による解決方法を創出するなどの工夫が求められよう。

7

食産業学部部会

食産業学部部会 FD 研修会の趣旨・方針

(食産業学部教務委員長 川村 保)

食産業学部では、学部設置と同時に入学した1期生が現在2年生として勉学に取り組んでいる。最近の就職事情を考えると、約1年後にはこの1期生達は就職戦線で活動しなければならない。食産業学部の教育目標(人材育成目標)は、「食材生産、食品・飲料の製造・流通・消費の産業、並びにこれらの環境対応について、幅広い科学的知識と技術を持ち、ビジネスマインドに溢れる人材を養成します。」と設定されており、これに従って開設当初より学部レベル・学科レベルで教育にあたってきたし、学生達もこの目標に向かう形で能力を身につけてきた。

しかし、1年半の当学部での教育活動の実績をふまえ、更に上記の就職事情を考えると、どのような能力を持った学生を育てていくか、どのような能力を持った人材を世に送り出していくかを、より具体的に考えなければいけない時期に至っているように思われる。

そこで、今年度の食産業学部でのFD研修会では、「どのような能力を持った学生を育てるか 教育目標と課題」をテーマとして設定した。参加者全員に十分に発言の機会を持ってもらい、主体的にFD研修会に関わっていただき、密度の濃い研修会とするために、研修の方法は学科を単位としたグループでの討論をメインに置いた。ただし共通認識を持つために各学科のグループ討議に入る前に各学科の課題についての簡単な紹介を全体会で聞き、また最後には各学科での議論についての報告とそれにもとづいての全体討論を行った。

冒頭の全体会で各学科から報告された内容のポイントは以下のような点である。

ファームビジネス学科(報告:齋藤満保学科長)からは、同学科の教育研究の範囲は非常に広く、学生には幅広く勉強してもらいたいと思っているが、履修登録単位の上限のために幅広い科目の履修が困難になっていることと、研究室配属が決まる3年後期以前の2年後期から各履修モデルの推奨科目が異なってくるために履修モデルと研究室配属が対応しなくなる恐れがあることの指摘があり、そのような状況に教員側としてどのようなサポートをしていくべきかという問題提起がなされた。

フードビジネス学科(報告:川村保)からは、企業で即戦力となるような実践的な人材育成をめざし、「技術が分かるメーカー・マーケットの分かる技術者」を育成するために文理融合のカリキュラムが組まれているが、それを機能させるために、同学科としては、現行のシラバスの重複・欠落部門の見直しの検討を進めていること、実学的な授業としてケースメソッド授業の準備も進んでいるという現状が報告された。

環境システム学科(報告:加藤徹学科長)からは、同学科には、食産業学部の中での環境システム学科の位置づけが不明確であるということと受験志願者が少ないという二つの問題があること、また実際に教育している中で教育目標に対して学生の基礎学力が不十分なのでリメディアル科目で基礎学力を補い、また関心を持たせるようにしていることなどの紹介があり、今後、就職先の開拓が今後の課題となることの報告があった。

その後の各学科での討議の様子、また最後の全体会での議論の内容については、以下の記録、および学部長によるまとめをご覧いただきたい。

ファームビジネス学科でのFD研修

ファームビジネス学科では、他大学の農学系学部一つに匹敵するほどの授業科目を開設している。学生は4年次から研究室に配属となるが、入学時に希望していた分野の研究室に入れない場合も生じ得る。仮にこのような状況下の学生であっても、『卒業時に、本学科に入学してよかったと思ってもらうには、学科教員全体としてのサポート体制を充実させる必要がある』という認識から本年度のFDをスタートさせた。午前の部は入学後最初の段階で全ての学生に対応する基礎ゼミの役割を再認識し、午後の部では専門教育・卒業論文を通して世に送り出す学生の能力形成の一端・教育目標・について討議した。

まず、基礎ゼミの効果や問題点について、担当した3名の教員から事例報告を受けたが、その中で、基礎ゼミの捉え方に対して教員間に隔たりのあることが明らかになった。主な相違は到達度に関するものであり、「実施内容および評価に教員間で差があるのは個性であり、縛りのない方が良い」という意見もあったが、「評価をする以上、基礎ゼミの定義を明確にし、最低レベルの到達目標を統一する必要がある」という方向に議論は進んだ。その後、

履修モデルと単位取得の上限に関するシステム

学生の単位取得の現状

研究室配属の手順の再認識

などの説明が学科教務委員から行われ、研究室配属に絡んで学生からアドバイスを求められた時のサポート体制について再確認した。



(写真 ファームビジネス学科での一コマ)

午後の部では、テーマの教育目標に関連した『本学教育でジェネラリストを育てるのか、スペシャリストを育てるのか』という問題提起に対し、「与えられた課題をコーディネートできるプロフェッショナルが今は求められている」と意見が出た。本学科を卒業後直ちに即戦力として活躍できるかは疑問であり、希望の職種につけるとい保証もない。いかなる環境下・職種であっても与えられた仕事を遂行する上で必要なことは、

必要な事柄・手法を自ら探り

質問や困ったことを的確に言葉にでき

要領よく報告としてまとめられる

などの能力を身に付けていることであり、そのためにはケースメソッドを重視した教育が有効で、実学重視という本学の特徴に合うという話になった。

その他、履修モデルに縛られないカリキュラムのあり方、カリキュラム配置などについて、再検討の必要性が指摘された。

(司会：大竹秀男、記録：松森一浩)

フードビジネス学科での教育目標と課題

フードビジネス学科では、学科の特色である「文理融合」をどのように実現化するかに
ついて議論がなされた。特に食産業を中心とした社会では、文系・理系の枠にとらわれず
に、柔軟性を持つ人材が求められている。このような社会のニーズに対応できる卒業生を
送り出し、宮城県を中心とした地域への人的な貢献ができるよう、大学内の様々な部分で
仕組みづくりが必要なことが確認された。また、これに近づけるための具体的な方針案を
策定した。

- 「食産業分野を中心とした社会の求める人材と、これに応えるための仕組みづくりについて」

学科の特徴として掲げられている「文理融合」は、正に社会が学部あるいは学科に
期待している人的なイメージに合っている。ところが、現在のカリキュラムやシラバ
スによると、学生は大学生活のはじめの段階で文系・理系のどちらかに分かれ、それ
ぞれ学習を進めることを促しているような印象を受ける。当学科としては、少なくと
も食に関する基本的な部分には文・理両面からの理解を深め、その上で専門的に取り
組みを行うことを求めたい。将来的にはカリキュラム編成の大幅な改善に取り組みた
いが、当面は、以下のような具体的な方法によって学生に「文理融合」の重要性を浸
透させる。

1. 入学時にオリエンテーションなどを通して、「文理融合」の重要性を伝える。
また、社会ではこのような能力を持つ人材が求められていることも理解させる。
2. 「食産業基礎演習」の中で、共通したテーマを社会科学系の教員と自然科学系
の教員が一組となって別々にアプローチをすることにより、総合的な考え方が
新しい結果を生むことを実感させる。
3. 企業等を訪問する中で、実際の社会では文系的な要素と理系的な要素が複合的
に作用し業務が進められていることを実感させる。

- 「文理融合を目指す中で、現在の教育内容の充実を図るには」

様々な背景を持つ学生が入学し、4年間のカリキュラムの中で十分に成長できるよ
うに大学側は仕組みを作らなければならない。フードビジネス学科では、食に関する
基本的な部分は文・理の区別なく学習することが重要である。特に、高校側で文系科
目のみの対応で入学した者には基本的な化学・生物の知識を習得してもらいたい。理
系の分野を選択してきた学生にも経営や財務などの基本的な部分は理解してもらいた
い。

1. 最低限必要な項目(minimum requirement)をリストアップし、入学前または入
学直後などの集中的な講義・演習等の中で基礎固めを行う。
2. リメディアル科目については、e-ラーニング等の教材も利用する(自己学習や
到達度の確認など)。

この他、基礎ゼミ・食産業基礎演習のより良い運営法や一般教養的な科目の充実、学生
のコミュニケーション能力や対応能力向上などについても意見の交換がなされた。

(司会：西川正純、記録：菰田俊一)

環境システム学科

高橋浩教授の司会進行のもとに、以下の4名の教員から問題提起となる報告を頂き、それをもとに議論を進めた。概略は以下のとおりである。

米澤講師からは「コンピュータ・リテラシー担当からみた環境システム学科学生の現状」と題し、学生の分析を行った結果の報告があった。コンピュータ教育について学生は非常に興味を示し、出席状況、レポート提出状況は良好であることがわかった。また、高校での数学履修状況についての報告があった。それによると数学A、B、Cについては学生の三分の一、数学Cおよび数学Dについては約半数が授業を受けていないことがわかった。このため、専門科目が多くなる3年次以降では理解度が低下する危険性があるため、何らかのフォローが必要であることが指摘された。ボトムの学生のフォロー対策として大学の教養レベルの理科、数学の科目の設置、集中講義の実施、学生間のグループ学習などが提案された。

笠原助教からは「入試相談会、進学説明会、高校訪問で聴取した情報から」と題し、受験生サイドから見た環境システム学科のイメージについて、環境関連学科を有する他大学との比較の報告があった。学部名称と環境システム学科の学科名が合っておらず、農学系の受験者が多い本学では、環境システム学科は人気がない。このため、学科の位置づけ、アピール方法の検討が必要であることが報告された。これに対し、工学系と食産業界の違いを認識させ、環境システム学科独自の個性を作り、それをアピールすることなどの必要性があることが意見として出された。

北辻助教からは「アンケート結果、試験結果の情報から」と題し、環境工学モデルと地域デザインモデルとの選択希望アンケートの結果および測量学の試験結果の分析結果が報告された。2年次学生の希望調査では環境工学が28%、地域デザインが33%、未定が37%、1年次学生では環境工学が55%、地域デザインが35%、未定が10%であった。2年次学生に未定者が多いのは、将来の進路が未定なことやモデルの分類と進路の関係を理解できていない学生が多かったためである。また、約50%の学生が将来公務員になりたいと考えていることがわかった。これを受けて、公務員合格者の増加にJABEEプログラムが効果的であるとの報告もなされた。また、試験結果の分析では、約20%の学生のレベルが低く、何らかの対応が必要であるとの指摘があった。

矢野教授からは「環境システム学科の目標とキャリア開発」と題し、環境システム学科の現状分析と将来の方向性について報告があった。現状の問題点として高校側から環境分野の卒業生の進路が不明であること、公共投資の減少、地方財政の困窮から地方公務員の削減につながり、従来の農業土木・農業機械系の延長では先が無いこと、食品産業は市場が大きく環境対策を必要としているため就職先として期待できること、学生は何となく「環境」を学びたいが絞込みが未完であること、が述べられた。これらの現状を踏まえ、世の中の要請と流れを読み、かつ、先取りをすること、卒業後の学生の進路の確保が必要であること、食産業界に適合した環境学に絞込みが必要であること、世の中の要請に応える環境ソリューションができる人材(人間力)の育成がポイントであることが述べられた。

(司会：高橋浩、記録：北辻政文)



(写真 フードビジネス学科でのグループ討議)



(写真 環境システム学科でのグループ討議)

全体討議要旨

始めに各学科で討議された内容についての報告から行われた。ファームビジネス学科では、2年目をむかえた基礎ゼミでの問題点やどのような学生を育てるかについての議論の結果が報告された。基礎ゼミの目的の一つとして、学生との信頼関係を築くという点に関しては教員の共通の理解が確認されたが、もう一つの目的である基礎的技能を身につける点では、教員の意識の差があり評価にも幅が生じるため、今後学部全体として取り組む必要性があげられた。また、4年卒の学生では社会の即戦力になることは難しいが、プロフェッショナルとして問題解決のアプローチの仕方を身につけさせる重要性が挙げられた。フードビジネス学科では、文理融合の意識をどのように学生に浸透させたらよいかについての報告がされた。学生の学習意欲をかき立てていかに文理融合を実現させるかについての検討が行われた。文理融合の度合いや文理の比重をどのようにしたらよいかの議論は続いているものの、学期始めのオリエンテーションで文理融合の重要性を紹介したり、1年後期の食産業演習で自然科学系の教員と社会科学系の教員をセットにして対応するという対策が紹介された。環境システム学科では、今後の専門教育の土台となる数学や理科(特に物理)の基礎知識が十分でない学生が多く、その底上げをいかにすべきか、また、食産業の中での環境システムの位置付けや出口(就職先)の開拓・確保等が課題として挙げられた。

続いて各学科からの報告についての質疑応答、全体討議に入った。食産業学部のカリキュラムは2年後期から専門科目が多く配置されており、履修登録科目の上限制度があるなかで履修モデルと研究室配属、その後の進路(就職等)をどのようにスムーズに進めていくかが、各学科の共通の課題であろう。各研究室が受け入れられる人数には指導上限度があり、必ずしも希望の研究室に入れられない可能性もあるし(コース制ではないため卒業要件を満たしていれば卒業は可能)、社会に出れば自分の思う部署に配属されるとも限らない。したがって、どのような分野に進んでも学生に問題解決能力を身につけさせることが重要であることで共通の認識が得られた。また、学生のマナーや組織としての教育力、コミュニケーションについて一人一人の教員がその重要性を意識する必要性も挙げられた。

食産業学部は開学2年目であり全てのカリキュラムが実施されていない中での今回のFDであったが、それでも各学科や学部全体で多くの課題があることが明らかとなり、今後の改善に向けて有意義なFDであった。
(記録：中村 聡)



食産業学部 F D の成果・課題

(食産業学部長 小林 登史夫)

当学部が創設されて1年4ヶ月が経ち、学部内の日常活動が、いわゆる定常状態に到達したと同時に、当初は予想されていなかった教育上の問題点などもそれなりに具体化されてきた状況で開かれたのが、今回の「学部 F D 研修会」になると言えよう。

問題点と一口に言っても、50名近くの教員の1人1人が感じている内容は、担当教科目、専門領域、これまでの経験、直面している周囲の実態など、それぞれの場面で微妙に異なり、潜在的には感じていても口には出さなかったことを共通のテーブルの上に並べるだけでも、その意味と役割は大きかったことになる。一説に「意見の相違は、現状認識の相違に基づく」と言われる如く、教員各自の現状認識が微妙に異なることを当然としても、同じ問題に対する見方や意見の相違もそれなりに存在するのは当たり前であって、本研修会の役割は、拡散してしまう対応の偏差を常識的な範囲で収束させる効果が、その主たる役割だったのでは無かろうか。逆に抽象的な対象に関する意見が1点に収斂してしまうのも不気味であって、程々の幅に集まると共に異なる意見やその根拠の存在などを理解していることも、F D 研修に留まらず一般的には重要な意味を持っている。

今年の当学部では、「どのような能力を持った学生を育てるか・教育目標と課題」と題して、全体会、3学科に分かれた分科会、再び全体会の3部会構成で検討し、まずは各教員の抱えている問題点を共通のテーブルに載せること、次にはそれら問題点の主要因子を整理して対応・解決方向に関する意見交換を行うこと、位の段階で、所定の時間に到達してしまっただけの感があるものの、1日間の研修としては十分な成果が達成されていた。特に、学生の持つべき能力と言うような抽象的な検討対象に関しては、定義の問題やそれらを付与する手法等の範囲に関してだけでも、突き詰めれば色々な観点が有って当たり前である。学部としてさらに対応するためには、該当する委員会が具体的な案を提示する際の“土台作り”が為されたかと理解するのが適当なのでは無かろうか。大学における教育活動と云った知的・創造的であると同時に、学生毎の個性を斟酌する必要の多い職務では、他の普遍的な職務に比べて教員各自の特性や過去の経験等を前面に出さざるを得ない、いわば共通したマニュアルを作りにくい活動で構成されているだけに、全教員の理解と現状認識の接近が不可欠な要素になっている。

何れにしろ、8月8日に大和で行われた全体会において荻上氏が提唱された「学生のための改革、組織としての教育力」の2点を、当学部の研修会ではまともに受けて、それなりの方向性と出口が見いだされてきており、今後は該当する委員会が変革すべき内容の具体化を図って行くことで、次なる成果を近日内に築くことになる。

ただ既述した定義にもよるが、学生の日常的な“マナー教育”をどう考えるかに関しては、今回は検討されなかったものの、来年の後半には現2年生の就職活動が始まることなどを考えると、何らかの方法で全学部的に対応する必要があるのでは無かろうか。